職業教育と混合教育（インクルーシブ教育）の成果

成果報告書

平成 27 年度　文部科学省委託事業

成長分野等における中核的専門人材養成等の戦略的推進事業

発達障害のある生徒等、特別に配慮が必要な生徒が学ぶための教育カリキュラム等の開発

～職業教育と混合教育（インクルーシブ教育）の成果～

目次

第１章　事業の概要……2~8

１－１　事　業　名

１－２　事業の概要

１－３　事業の背景

１－４　事業の実施期間

１－５　事業の実施体制

１－６　推進協議会及び分科会実施経緯

第２章　発達障害のある生徒等の受け入れの現状及び
教育支援体制に関する実態調査……9~24

２－１　アンケート結果集計と分析

第３章　混合教育（インクルーシブ教育）の教育実践の成果
～教育実践記録から～……25~32

３－１　教育実践記録の作成経緯

３－２　教育実践の成果
～卒業生及び卒業生保護者からの寄稿から～

第４章　混合教育（インクルーシブ教育）モデル
カリキュラム（案）の構築……33~43

４－１　モデルカリキュラムの作成経緯

４－２　モデルカリキュラム（案）

第５章　混合教育（インクルーシブ教育）の普及・啓発……44~49

５－１　中学生を対象とした「こころの作文コンクール」の実施

５－２　こころの作文コンクールを通した混合教育（インクルーシブ教育）の普及・
啓発に関するアンケート調査

第６章　まとめと課題……50

第 1 章　事業の概要

1－1　事　業　名

平成 27 年度「成長分野等における中核的専門人材養成等の戦略的推進事業」
『発達障害のある生徒等、特別に配慮が必要な生徒が学ぶための教育カリキュラム等の開発
～職業教育と混合教育（インクルーシブ教育）の成果～』

1－2　事業の概要

多くの高等専修学校が発達障害のある生徒を受け入れている現状があり、その教育支援について困惑している状況があると聞く。本校は、これまで健常な生徒と発達障害等のある生徒との混合教育（インクルーシブ教育）を展開し、教育成果をあげてきた。本事業では、発達障害等の生徒の教育支援について、本校が実践している職業教育と混合教育をもって取り組んできた教育支援カリキュラム及び実践記録をまとめ、広く普及することを主旨とする。

1－3　事業の背景

平成 26 年度全国高等専修学校協会が実施したアンケート調査によると、高等専修学校における発達障害のある生徒及び特別な支援措置の必要な生徒を合わせると生徒全体の14.0％を占めるという結果が出ている。平成 21 年 3月に実施した調査（通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する全国実態調査）によると、中学 3 年生のうち発達障害等困難のある生徒の割合は、2.9％であり、そのうち 75.7％が高等学校に進学するとのデータがある。つまり、高等学校に進学する発達障害等困難のあるとされた生徒の高等学校進学者全体に対する割合は約 2.2％となる。つまり、高等専修学校は、高等学校の 6 倍強に相当する発達障害等の生徒たちの受け皿になっている実態が見えてくる。

本校は、昭和61年の開校以来、健常な生徒と障害のある生徒との混合教育（インクルーシブ教育）を実践している。発達障害児の教育は、本学園独自の「生活療法」により、学内幼稚園、小学校、中学校そして高等専修学校へと一貫したカリキュラムによって成果を上げてきている。そこで、本事業では、高等専修学校で成し得る、より教育効果の高い本校で実践している健常な生徒と発達障害のある生徒の混合教育の具体的なカリキュラムの開発とこれまでの教育実践記録をまとめあげ、その成果を広く全国にある高等専修学校における教育に還元することを目的とする。

さらに、本校で混合教育を推進していく上で重要と考えていることは、このような取り組みを外部に情報発信し、良き理解者を増やしていくことにある。発達障害のある生徒たちは混合教育を実践する学校環境から、卒業後は社会という環境の中で生きていくことになる。本校としては、彼らを受け入れていただける理解ある社会環境を作り上げていかねばならない使命がある。ついては、インクルーシブ教育・特別支援教育の重要性が叫ばれる中にあって、なかなか浸透していない現状を解決するべく、本校として情報発信し、混合教育、障害ある方への理解、共生について考える機会を提供していきたいと考えた。そこで、身体的にも精神的にも発達する時期でもある中学生を対象として、関東近県にある中学校に作文コンクールを手段として案内し、教科（国語）・道徳・総合的な学習の時間等において教材として活用していただくことにより、普及・啓発に努めたい。また、応募作品の中から入賞作品をとりまとめ、中学校、高等専修学校等に送付し新たな教材として活用していただきたいと考えている。また、頒布の際、教材としての有効性について評価いただけるアンケート調査を実施し、普及・啓発の成果について調査することとする。このような取り組みを踏まえ、混合教育、障害のある方への理解・共生について生徒・教員に対して普及・啓発をしていきたい。

1－4　事業の実施期間

■平成 27 年 7 月 22 日～平成 28 年 2 月 29 日

1－5　事業の実施体制

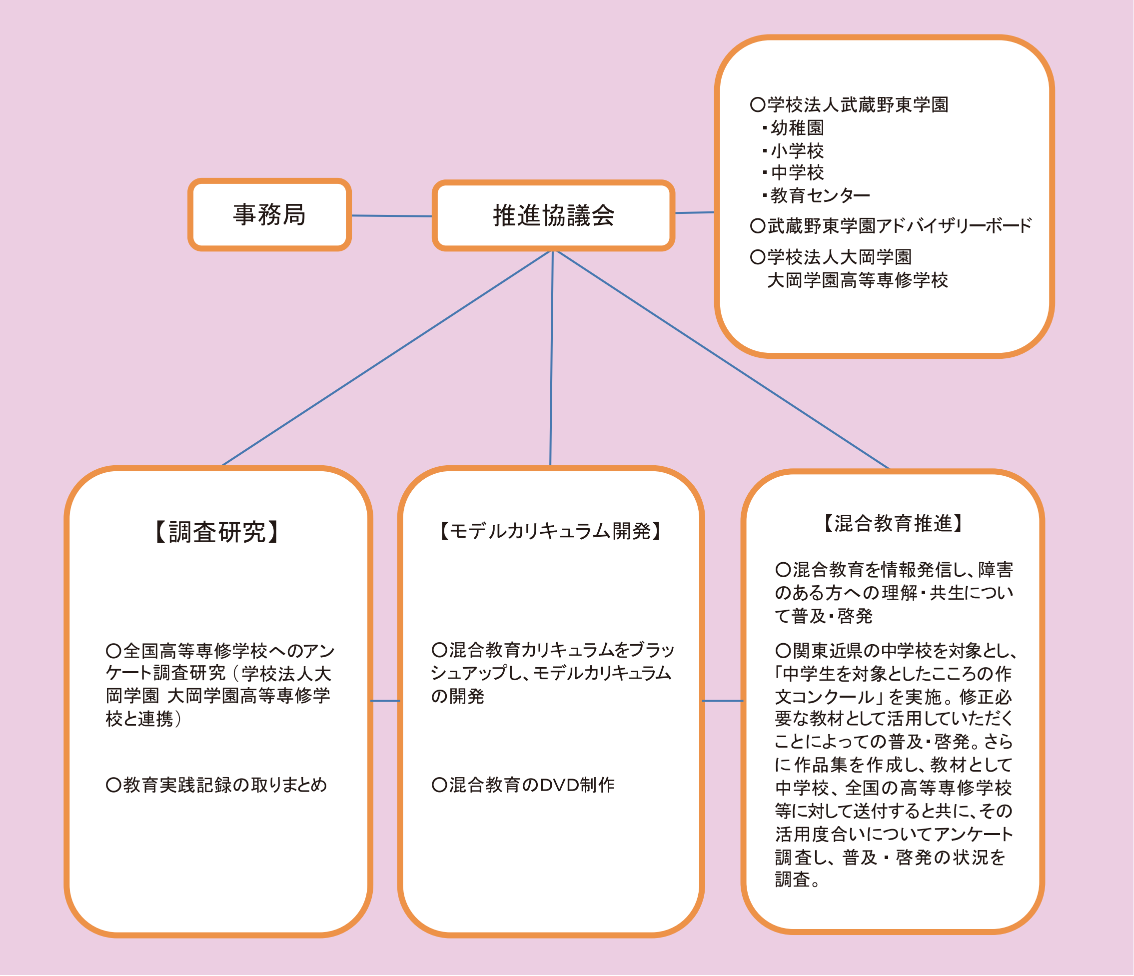

（1）推進協議会

目的：事業全体の掌握、連携に努めると共に各分科会をコーディネートする。

体制：本校役職者

氏　名	所　属・職　名		役割等	都道府県名
清水　信一	武蔵野東高等専修学校	校　　　長	委 員 長	東京都
渡辺　正司	武蔵野東高等専修学校	校 長 代 行	副委員長	東京都
泉　　秀夫	武蔵野東高等専修学校	教 務 統 括 部 長	委　　員	東京都
天宮　一大	武蔵野東高等専修学校	教 育 統 括 部 長	委　　員	東京都
橘川　直人	武蔵野東高等専修学校	進路指導副部長	委　　員	東京都

（2）調査研究分科会

目的：本校における混合教育（インクルーシブ教育）について、これまでの実践記録を取りまとめる。また、全国の高等専修学校における発達障害等の生徒の教育支援についてアンケート調査を実施し、分析を行う。尚、このアンケート調査及び分析結果に関しては、学校法人大岡学園　大岡学園高等専修学校の事業と連携しながら進めていくこととする。

体制：本校教職員及びアドバイザリーボード委員（※）

氏　名	所　属・職　名	役割等	都道府県名
大南　英明（※）	全国特別支援教育推進連盟　理事長	助　言	東京都
岩崎　敦子（※）	学園卒業生保護者	助　言	東京都
室山　哲也（※）	ＮＨＫ 解説委員	助　言	東京都
師岡　秀治（※）	学研教育出版　ヒューマンケアブックス編集室	助　言	東京都
泉　　秀夫	武蔵野東高等専修学校　教務統括部長	委 員 長	東京都
中田　重夫	武蔵野東高等専修学校　教務主任	副委員長	東京都
清水　貴秀	武蔵野東高等専修学校　教　諭	委　員	東京都
野村　侑花	武蔵野東高等専修学校　教　諭	委　員	東京都
壽山　博道	武蔵野東高等専修学校　教　諭	委　員	東京都
宮本　舞花	武蔵野東高等専修学校　教　諭	委　員	東京都
本田　親平	武蔵野東高等専修学校　教　諭	委　員	東京都
篠原　　聡	武蔵野東高等専修学校　教　諭	委　員	東京都
杉林　優子	武蔵野東高等専修学校　教　諭	委　員	東京都
安藤　晴啓	武蔵野東高等専修学校　教　諭	委　員	東京都
大久保英之	武蔵野東高等専修学校　教　諭	委　員	東京都
荻村　寿浩	武蔵野東高等専修学校　教　諭	委　員	東京都
戸松　恵利	武蔵野東高等専修学校　教　諭	委　員	東京都
山浦　弘嵩	武蔵野東高等専修学校　教　諭	委　員	東京都
杉山　知里	武蔵野東高等専修学校　教　諭	委　員	東京都

（3）モデルカリキュラム開発分科会

目的：本校で実践している混合教育のカリキュラムにある健常な生徒と障害のある生徒との相互理解、コミュニケーションや交流等に関して、日々の学校生活や学校行事を通しての取り組み内容と支援者である教員としての留意事項などの観点でブラッシュアップを図り、全国の高等専修学校においてモデルカリキュラムとして提案できるようなものとしていく。併せてその視覚化としてその取り組みを DVD として制作し、共に普及させていけるようにしていく。

体制：本校教職員及びアドバイザリーボード委員（※）

氏　名	所　　属・職　　名	役割等	都道府県名
内山登紀夫（※）	福島大学教授・よこはま発達クリニック院長	助　　言	東京都
寺山千代子（※）	星槎大学客員教授	助　　言	東京都
長内　博雄（※）	前武蔵野東教育センター所長	助　　言	東京都
天宮　一大	武蔵野東高等専修学校　教育統括部長	委 員 長	東京都
松丸　　力	武蔵野東高等専修学校　２学年主任	副委員長	東京都
志村　　順	武蔵野東高等専修学校　１学年主任	委　　員	東京都
木田　賢一	武蔵野東高等専修学校　３学年主任	委　　員	東京都
後藤　　司	武蔵野東高等専修学校　教　　諭	委　　員	東京都
富永　美穂	武蔵野東高等専修学校　教　　諭	委　　員	東京都
廣本　郁子	武蔵野東高等専修学校　教　　諭	委　　員	東京都
景山　　優	武蔵野東高等専修学校　教　　諭	委　　員	東京都

（４）混合教育推進分科会

目的：本校の混合教育の取り組み等から、障害のある方への理解を深めるべく、情報発信し、インクルーシブ教育、特別支援教育推進の一助となるよう努めていく。

体制：本校教職員及びアドバイザリーボード委員（※）

氏　名	所　　属・職　　名	役割等	都道府県名
関本　惠一（※）	帝京大学教授	助　　言	東京都
鎌倉ゆみ子（※）	武蔵野千川福祉会理事長	助　　言	東京都
宮崎　活志（※）	武蔵野市教育長	助　　言	東京都
橘川　直人	武蔵野東高等専修学校　進路指導副部長	委 員 長	東京都
髙田　一男	武蔵野東高等専修学校　教　　諭	副委員長	東京都
釘村　佳伸	武蔵野東高等専修学校　専科主任	委　　員	東京都
那須　達磨	武蔵野東高等専修学校　教　　諭	委　　員	東京都
久保　幸治	武蔵野東高等専修学校　教　　諭	委　　員	東京都
鈴木　沙蘭	武蔵野東高等専修学校　教　　諭	委　　員	東京都

（※）武蔵野東学園の教育に関して諸々の助言・提案を行い、学園が広く社会の教育・福祉の発展に寄与することを目的に設置された武蔵野東学園アドバイザリーボードの委員である。教育、医学、福祉、文化等各界の有識者の方々を委員としてお迎えして、年次会議のほか、職員研修会にも参加していただき、多くの助言を頂戴している。本事業では、各分科会の助言者として加わっていただき10/19（月）、1/19（火）に開催するアドバイザリーボードミーティングの際に各分科会における助言をいただくこととした。

1－6　推進協議会及び分科会実施経緯

（1）推進協議会

開催回数：6回（9月・10月・11月・12月・1月・2月）

第1回　平成27年9月11日（金）
①事業内容について　②協議会・分科会の実施について
③分科会実施における留意事項

第2回　平成27年10月15日（木）
①事業進捗状況について（各分科会より）　②こころの作文コンクール最終審査
③事業を進めていく上での留意事項

第3回　平成27年11月26日（木）
①事業進捗状況について（各分科会より）　②実地調査の報告
③事業を進めていく上での留意事項

第4回　平成27年12月17日（木）
①事業進捗状況について（各分科会より）　②成果報告書作成にあたって
③事業を進めていく上での留意事項

第5回　平成28年1月8日（金）
①事業進捗状況について（各分科会より）　②成果報告書作成にあたって
③事業を進めていく上での留意事項

第6回　平成28年2月4日（木）
①成果報告書作成について　②事業報告会について　③事業全体のまとめ

（2）調査研究分科会

開催回数：6回（9月・10月・11月・12月・1月・2月）

第1回　平成27年9月15日（火）
①事業内容について
②職業教育と混合教育（インクルーシブ教育）の実践記録作成について
③実践記録の総ページ数について
④発達障害のある生徒の受け入れの現状及び教育支援体制に関する
アンケート調査について

第2回　平成27年10月2日（金）
①書式の統一の為の担当者選出　②各章の責任者の選出方法について
③各章の責任者の選出　④校外執筆者の選出方法について
⑤校外執筆者への依頼文及び原稿回収方法の検討
⑥発達障害のある生徒の受け入れの現状及び教育支援体制に関する
アンケート調査の項目について

第３回　平成 27 年 11月 9日（月）
①職業教育と混合教育（インクルーシブ 教育）の内容について
②校外執筆者の原稿回収状況　③製作期間の再確認
④各章の責任者より進行状況の報告

第４回　平成 27 年 12 月 18 日（金）
①初稿の確認　②校外執筆者の原稿内容の最終確認　③重複内容の確認
④フォント等書式の確認
⑤発達障害のある生徒の受け入れの現状及び教育支援体制に関する
アンケート調査の集計結果報告についての意見交換

第５回　平成 28 年 1 月 7 日（木）
①教育実践記録の内容確認及び校正　②書式等の確認　③目次の確認
④表現内容の訂正及び統一
⑤発達障害のある生徒の受け入れの現状及び教育支援体制に関する
アンケート調査の分析及び考察

第６回　平成 28 年 2 月 5日（金）
①教育実践記録の内容及び書式等の最終確認　②編集にあたっての申し送り事項
③事業のまとめ

（３）モデルカリキュラム開発分科会

開催回数：６回（９月・10 月・11 月・12 月・１月・２月）

第１回　平成 27 年 9 月 15 日（火）
①事業内容について　②本分科会の目標確認　③今後の予定の確認
④作業分担の確認と次回持ち寄る仕様確認

第２回　平成 27 年 10 月 15 日（木）
①事業内容確認　②本分科会の目標確認　③カリキュラム作成に必要な資料精選
④DVD 制作進捗状況説明

第３回　平成 27 年 11 月 18 日（水）
①カリキュラム資料の内容確認　②文言など修正点や用語集の必要性を確認・協議
③発表するカリキュラムの範囲を協議
④DVD 制作進捗状況説明、撮影映像確認と今後の予定

第４回　平成 27 年 12 月 16 日（水）
①カリキュラム修正点確認と科目の精選　②文言を解析し用語集を作成する準備・確認
③発表するカリキュラムのボリュームを協議
④DVD 制作進捗状況説明、撮影映像確認と今後の予定

第５回　平成 28 年 1 月 7 日（木）
①最終発表となるカリキュラムの内容確認　②用語集の分担を明確化
③DVD パッケージ文言・デザインの協議

第６回　平成 28 年 2 月 10 日（水）
①完成予定のカリキュラム内容確認
②DVD の上映と内容及びパッケージデザインの確認　③本分科会のまとめ

（4）混合教育推進分科会

開催回数：６回（９月・10 月・11 月（２回）・12 月・２月）

第１回　平成 27 年９月３日（木）
①事業内容について　②入賞作品集について　③事業計画について

第２回　平成 27 年 10 月８日（木）
①入賞作品集の編成及びデザイン校正　②進捗状況の確認
③今年度コンクールの状況確認

第３回　平成 27 年 11 月 10 日（火）
①入賞作品集の編成及びデザイン校正　②アンケート内容検討　③今後の予定確認

第４回　平成 27 年 11 月 24 日（火）
①入賞作品集の編成及びデザイン校正　②アンケート内容検討及び発送先の確認
③今後の予定確認

第５回　平成 27 年 12 月８日（火）
①入賞作品集の編成及びデザイン校正（最終）
②アンケート内容検討及び発送先の確認（最終）　③今後の予定確認

第６回　平成 28 年２月２日（火）
①進捗状況について　②アンケート集計結果及び分析・考察　③本分科会活動を振り返って

（5）武蔵野東学園アドバイザリーボードミーティング

開催回数：２回（10 月・１月）

第１回　平成 27 年 10 月 19 日（月）
・事業内容の説明とメンバーへの協力要請

第２回　平成 28 年 1 月 10 日（日）
・事業の進捗状況について、分科会ごとの説明

≪会議スケジュール≫

	9月	10月	11月	12月	1月	2月
推進協議会	○	○	○	○	○	○
調査研究分科会	○	○	○	○	○	○
モデルカリキュラム開発分科会	○	○	○	○	○	○
混合教育推進分科会	○	○	②		○	○
アドバイザリーボードミーティング		○			○	
成果報告会						○

※②は２回開催

第２章　発達障害のある生徒等の受け入れの現状及び教育支援体制に関する実態調査

2−1　アンケート結果集計と分析

平成 26 年度全国高等専修学校協会が実施したアンケート調査によると、高等専修学校における発達障がいのある生徒及び特別な支援措置の必要な生徒を合わせると、生徒全体の14.0％を占めるという結果が出ている。これは、高等学校における受け入れ状況と比べ６倍強の数字となっており、高等専修学校がそのような生徒の受け皿になっていることが見えてくる。このことから、全国高等専修学校協会、さらには同職域プロジェクトにおいて学校法人大岡学園　大岡学園高等専修学校が実施している「高等専修学校における発達障がい若しくは支援や特別措置が必要な生徒に対する支援システムの構築」事業と連携して、全国高等専修学校協会会員校 203 校を対象に高等専修学校における発達障害のある生徒等の受け入れの現状及び教育支援体制に関する実態調査としてアンケート調査を実施した。

アンケート結果集計と分析

【調査概要】

■調査時期　　平成 27 年 10 月 26 日〜11 月 16 日
■調査対象　　全国高等専修学校協会　会員校 203 校
■回 答 校　　107 校（回答率：52.7％）

問 1.　貴校では発達障がいのある生徒及び特別に配慮が必要な生徒の受け入れをしていますか。

		校　数	割　合
a	受け入れをしている	78	72.9%
b	受け入れをしていない	28	26.2%
	募集停止	1	1.0%

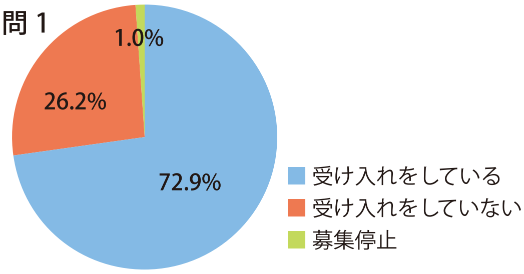

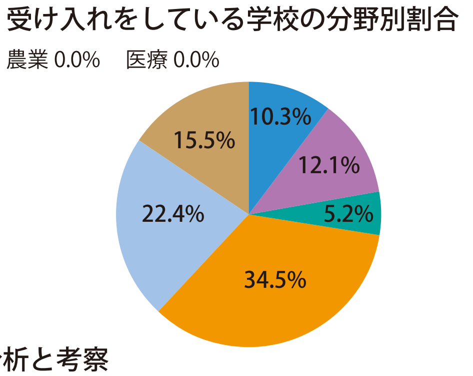

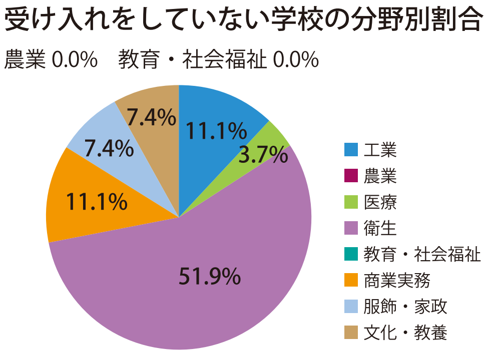

分析と考察

「受け入れをしている」と回答した学校が 78 校、全体の 72.9％を占める結果が得られた。先に記述した通り、高等専修学校における発達障がいのある生徒及び特別な支援措置の必要な生徒を合わせると、生徒全体の 14.0％を占めるという結果の裏付けとなる結果と言える。

参考までに、受け入れをしている学校及び受け入れをしていない学校の分野別割合を調べてみたところ、受け入れをしていると回答した学校の分野は、商業実務（34.5％）、服飾・家政（22.4％）、文化・教養（15.5％）の順となり、受け入れをしていない学校の分野は、衛生（51.9％）が圧倒的に多いことが認められた。理容師・美容師・調理師・製菓衛生士等の国家資格取得を目標におく分野においては、受け入れが難しい現実があるように思われる。

問 2.　貴校で学ぶ発達障がいのある生徒及び特別に配慮が必要な生徒が、
全校生徒に占める割合をお答え下さい。

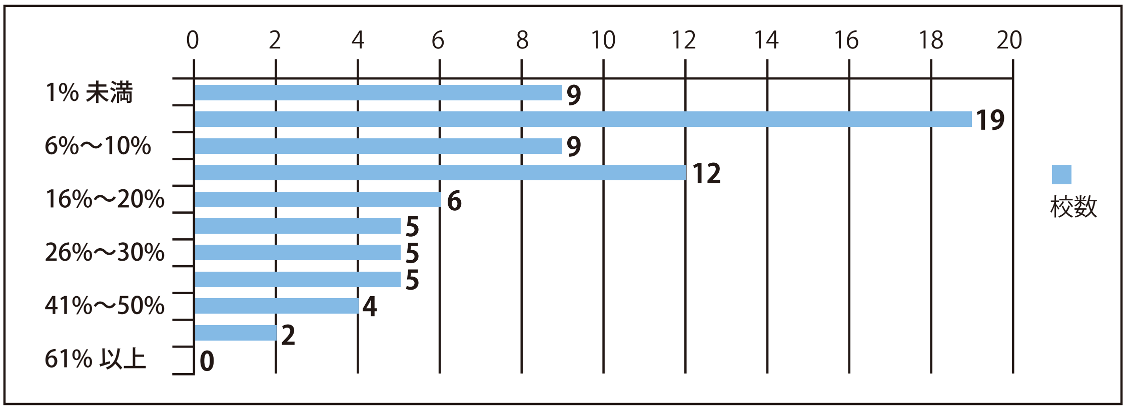

分析と考察

全校生徒に占める割合としては、20％未満の学校が49％と大半を占めている。発達障がいという枠組みの拡大、生徒募集の強化をする中で、敢えて受け入れをしていく必要があったからなのだろうか。その中で、それを超えて受け入れをしている学校にも注目すると、明らかに積極的に受け入れをしている学校も少なからず存在している。

問 3−1.　発達障がいのある生徒及び特別に配慮が必要な生徒は、
健常な生徒と同環境で学ばせていますか。

		校　数	割　合
a	学ばせている	75	96.2%
b	学ばせていない	0	0.0%
	回答なし	3	3.8%

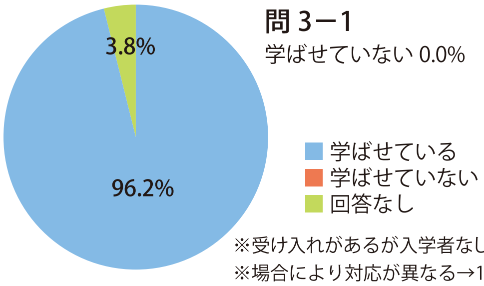

※受け入れがあるが入学者なし→2校
※場合により対応が異なる→1校

分析と考察

発達障がいのある生徒及び特別に配慮が必要な生徒と健常な生徒と同環境で学ばせている学校は、75校（96.2％）と全ての学校であると言っても過言ではない。また、積極的に受け入れをしている学校においても同環境で学ばせているということであることから、同環境で学ばせるメリットがあるのではなかろうか。

問 3−2.　（問 3−1 で a を選択した方のみお答えください。）
同環境で学ばせているメリットとデメリットについて記述して下さい。

【メリット】

・健常者が発達障がい者への心配りを育むことができる。
・個々の尊重。健常者との相互理解。
・本人は集団で学べる。周囲の生徒は配慮を学べる。
・両者への教育効果がある。
・頑張って力を出してくる。
・様々な体験や経験が積めること。
・当該生徒に自信を持たせることができる。
・社会性やコミュニケーション能力の向上につながる。
・一生懸命取り組む姿勢や支えあう姿勢をみんなで考えていけること。
・インクルーシブ教育の実現。
・発達障がいのある生徒が他の生徒と同じ学習をするよう努力している。
・特に目に見えるメリットは感じていない。

・インクルーシブ教育の理念を実施していること。
・保護者のニーズと合致する。障がいのある生徒の社会勉強になる。
・相互に影響を与えさせ（理解）ながら、共に成長させることができる。
・多様性を学ばせ、自分と異なる人への優しさ、思いやりの心を涵養できる。
・社会性が身につく。健常な生徒がそのような生徒に対して思いやる。
・学習課題を仕上げようとする意欲が見られる。
・健常な生徒がサポートを行ってくれるようになること。
・特別視されない。
・お互いの気持ちを理解できるようになる。
・発達障がい（疑いも含む）のない生徒もわかる、できる学習環境が用意される。
・本人：様々な技術・能力や人間力の向上。他の生徒：思いやりなどの精神的な成長。
・卒業後の環境に適応させやすい。また、隠れた能力を引き出しやすい。
・障がいのある生徒も少しずつではあるが、甘えが減少、自己伸長が見られる。周囲の普通の生徒も、思いやり、対応が上手にできるようになっている。発達障がいの生徒が成長できる。
・社会性・集団性が身につく。社会性の成長が期待できる。他人との付き合い方を学ぶ。
・学習意欲、コミュニケーション能力の向上。
・健常児と学校生活を共にすることで相互理解に役立っている。
・社会に出ても通用する人材に育てたい。
・お互いに理解し合える。お互い協力しあえる。
・他の生徒の中に溶け込んで自然に成長している。同級生と共に学ぶことが貴重な経験となっている。
・双方に刺激がある。他者理解。
・思いやりの心を育てることができる。他の生徒に配慮の必要性を学ばせる事ができる。
・殆どの授業は普通に受けており、課題に取り組んでいる。
・同じ教育を行うことができる。
・生徒数を確保できる。障がいのある生徒がまじめに努力し、実績を作ってくれる。
・集団生活の中で学ぶことによって、自立性・社会性を身に付けることができる。
・進路先で選択肢が広がる。
・ノーマライゼーションの推進。
・生徒自身の人間的成長（コミュニケーション等）。コミュニケーションが取れるようになる。
・両生徒にとって良い経験・時間となる。
・健常者と比べてどの程度ハンディがあるのかが分かる。
・他人を思いやったり、助け合う気持ちを学んでいます。
・社会で生活していくには、同環境で個性として受け入れたり、時にもまれることが必要。
・本人が周囲の進度に追いつこうと頑張る。周りの生徒にとっては、多様性の理解につながる。
・社会には多様な人がいること。思いやり、助け合いの気持ち、多様な人たちがいる社会を知る。
・障がいがあっても社会性を育てるための集団生活を学ばす。

【デメリット】

・授業のレベルが合わない。
・時として学習進行に支障が生じることも有る。
・授業の遅れ、からかわれる。全体の流れについていけない。
・集団生活、授業となる為、本人の負担が大きい。
・特性に応じた細かい支援が難しい場合がある。個別的な指導が十分にできない。
・コミュニケーションが苦手なため、トラブルとなることがある。
・協調性のない生徒の場合、他に悪影響を及ぼす。
・健常者の理解度によって行動や発言に問題が生じる。
・人間関係の築き方がなかなか身につかないこと。
・クラスで能力的に上位にある生徒の学習意欲が低下するように感じる。
・孤立してしまう場合がある。
・個人に配慮した指導をほかの生徒に理解させることが困難な場合もある。
・時に授業での配慮が必要で、時間をかける必要があるときがある。
・トラブルが起きやすい。未理解者（他の生徒）とのトラブルは常にある。

・教員が手伝ってしまう。
・パニック状態になった時、学級経営が困難になる。
・集団の中での個の困り感・適切な支援が十分でない。
・外部からの偏見による学校の評価。
・集団の中での特別な配慮が必要。
・特に 1 年次、普通生徒の中に、障害者に対する寛容指導を自分達にも求めたがる。
・本人のこだわりの強いとき、授業の妨害となる時もある。
・生活指導上で問題を起こす場合がある。学習や進路決定のための努力が必要。
・勉強が追いつかない場合がある。
・学力差があり、指導上思うような学習成果が期待できない。
・個人差が大きいこと。個別指導の必要性あり。
・負担が大きくなることがある。
・特に能力が低い場合、補充指導完了が長引く。
・他の生徒の理解が得られないとき。
・学習進度に差が出ること。マンツーマン指導が必要となる場合あり。
・学習の差が大きい。時に重荷に感じる。気を使いすぎる。注意が多くなる。発達障がいの生徒に気を取られ他の生徒がおろそかになる場合がある。
・パニックになることがある。授業によってついていけないことがある。
・個別対応が多くなる（デメリットとはとらえていない）。
・希に他の生徒の学習に支障をきたす場合がある。
・特に意識したことはない。特に感じていない。
・就職先決定が難しい。
・学習障害など、集団学習になじまない場合もある。
・時々不安定になり、集中できなくなる。
・精神的に不安定になる事があるので、ケアが必要になる。
・学力差が大きくなる。
・授業・教員の負担、授業についていけない。
・学校の対外的な評判となる。
・全体で行う指導ができにくい。
・個に対しての時間が長くなる為、他の生徒への指導が十分できないことがある。
・授業のペースにむらができることも有ります。
・無理解による非難などがいじめにつながる。
・担当に負担がかかる。
・作業スピードのバラつき。
・教員の負担。一般科目の学習が不十分なまま専門科目を学んでいる。周囲の生徒との距離感がつかめず、人間関係に苦慮している。

分析と考察

同環境で学ばせている学校のみの回答ということであったが、結果としては、ほぼすべての学校が回答したということになった。

【メリット】をまとめてみると、発達障がいのある生徒及び特別に配慮が必要な生徒にとっても健常な生徒にとってもメリットがあるという記述が多い。これは、今まさに教育界で叫ばれているインクルーシブ教育の効果と言われるものである。高等専修学校は、以前より高等学校では学びにくい生徒であった、不登校経験、いじめられ経験、学習に躓いて自信を失っている生徒をはじめ、様々な成育歴や個性のある生徒の受け入れをして、当然のごとく同環境の中で教育を推進してきた事実がある。故に、発達障がいのある生徒及び特別に配慮が必要な生徒においても当然のように同環境で受け入れることができる素地ができていると考えられ、インクルーシブ教育を実践できる素地とノウハウがあるものと考える。

【デメリット】については、圧倒的に学習面における記述が多かった。一斉指導の中における個別指導の難しさが顕著であった。また、生活面における記述も多く、学習面と同様な問題点が出てき

ている。さらに、生徒の個性に対する理解推進の難しさという点、教員の負担という点についての記述があった。様々な生徒を受け入れ、同環境で学ばせていくにあたって、共に改善していかなければならない点である。少ない記述ではあるが、この２つの問題点を解決していくことが、すべてのデメリットの問題解決につながる近道とも思えるのだが。

問 4.　発達障がいのある生徒及び特別に配慮が必要な生徒に対して、何らかの支援（教育上の配慮等）をしていますか。

		校　数	割　合
a	支援をしている	67	85.9%
b	支援をしていない	9	11.5%
	回答なし	2	2.6%

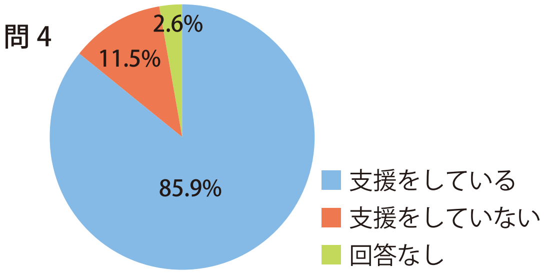

分析と考察

発達障がいのある生徒及び特別に配慮が必要な生徒に対して、何らかの支援（教育上の配慮等）をしている学校は、67 校（85.9%）を占めた。どのような生徒であっても受け入れをした生徒に対して諦めずに対応しようとする姿勢に共感できる数字である。具体的にどのような支援（教育上の配慮等）をしているのか追調査をしてみたいところである。

問 5.　発達障がいのある生徒には、療育手帳及び精神障害保健福祉手帳の有無、もしくは医師の診断書の有無について聞き取りあるいは申告をするようにしていますか。

		校　数	割　合
a	している	31	39.7%
b	していない	45	57.7%
	回答なし	2	2.6%

【補足】・親からの自己申告、自己申告のみ→２校
・必要に応じて→１校
・積極的に行いたいが難しい→１校

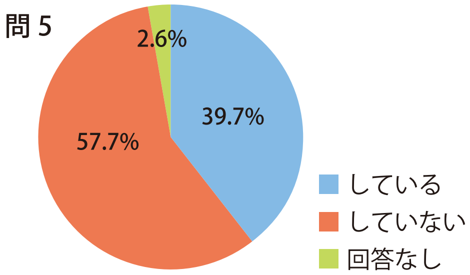

分析と考察

療育手帳及び精神障害保健福祉手帳の有無、もしくは医師の診断書の有無についての聞き取りについては、「している」学校が 31 校（39.7%）、「していない」学校が 45 校（57.7%）と「していない」学校が半数を上回る結果であった。生徒の障害特性を明らかにする上で、生徒の将来の道筋を切り開いていく上での重要なものである。しかし、生徒の個人情報であり、本人・保護者の障害の受け入れ等デリケートな部分でもあるため、各学校とも慎重にとらえており、難しい問題と考えているのではないだろうか。

問 6.　特別に配慮が必要な生徒に対して、保護者に療育手帳もしくは精神障害保健福祉手帳を取得するよう働きかけをしていますか。

		校　数	割　合
a	している	36	46.2%
b	していない	39	50.0%
	回答なし	3	3.8%

【補足】・必要に応じて→２校
・ケースによってすることがある→２校
・必ずしも全員ではないが、相談により→１校

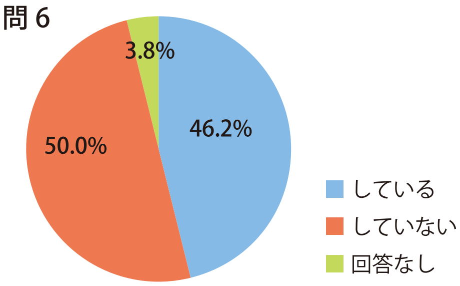

分析と考察

保護者に療育手帳もしくは精神障害保健福祉手帳の取得に対する働きかけについては、「している」学校が 36 校（46.2%）、「していない」学校が 39 校（50.0%）と問 5 と同様な結果となっており、やはり難しい問題と考える学校が多いと言える。

問 7. 発達障がいのある生徒について、卒業先の中学校からの指導要録・個別の教育支援計画（申し送り状なるもの）を活用されていますか。

		校　数	割　合
a	している	57	73.1%
b	していない	19	24.4%
	回答なし	2	2.6%

【補足】・もらっていない→１校

問 7

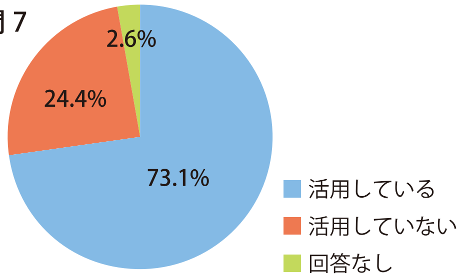

分析と考察

「活用している」学校が 57 校（73.1%）と圧倒的である。その生徒の成育歴や個性を理解する上で重要な情報であるためであろう。

問 8. 発達障がいのある生徒及び特別に配慮が必要な生徒の指導において、苦労している点についてお答え下さい。（複数回答可）

		校　数	割　合
a	学習	53	67.9%
b	生活	43	55.1%
c	進路	51	65.4%
d	保護者	22	28.2%
e	教員の指導力	16	20.5%
f	その他	12	15.4%

問 8

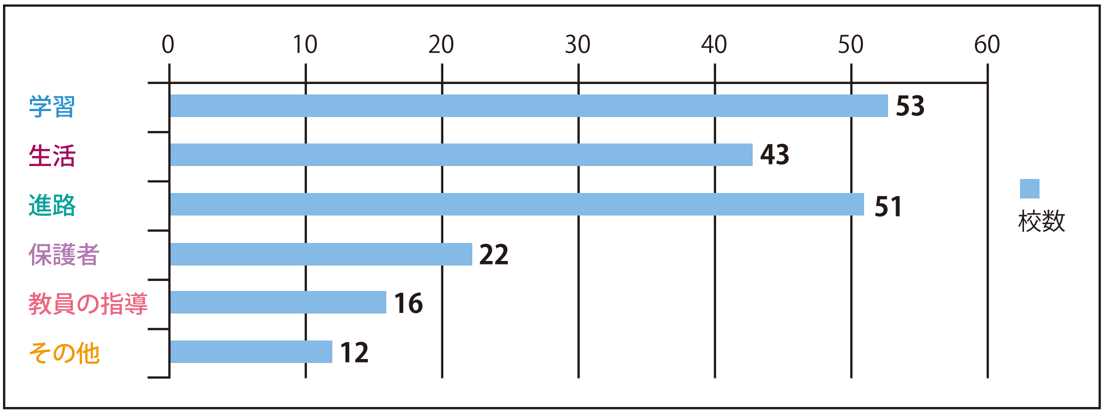

その他の記述

- 出来るだけ早く保護者に分からせる。
- その場限りの受け止めが多く、継続的な受け止めができない生徒が多い。
- 校外での活動。特に校外学習における現地集合の際、場合によっては保護者による引率をお願いしている。
- 学級において他の生徒の理解と協力。
- 教員の数を増員しなければならない。現実にはできない。

・特に他の生徒と比べて、大きな違いはありません。
・コミュニケーションの取り方。
・特に苦労はない。
・周囲の生徒との関係。クラス運営。
・親自身も障がい者であり、理解が困難なことも有る。

分析と考察

「学習」（67.9％）、「進路」（65.4％）、「生活」（55.1％）と過半数を占めている。発達障がいのある生徒及び特別に配慮が必要な生徒の指導における問題点が浮き彫りになった。問 3−2 におけるデメリットの記述とも重なるところである。もちろん割合は少ないが、「保護者」「教員の指導力」「その他」についても、注視しなければならない。

問 9.　発達障がいのある生徒の保護者に対して、特別な面談や保護者会なるものを用意していますか。

		校　数	割　合
a	用意している	28	35.9%
b	用意していない	45	57.7%
	回答なし	5	6.4%

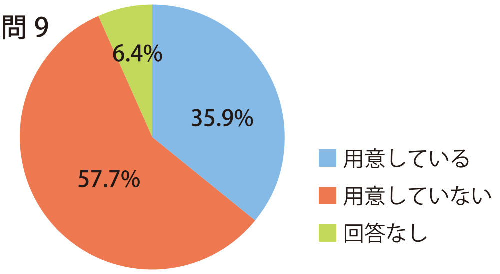

分析と考察

特別な面談や保護者会については、「用意していない」学校が 45 校（57.7％）と「用意している」学校 28 校（35.9％）を上回っている。発達障がいもしくは特別に配慮が必要な生徒であるが故に、特別に保護者との情報共有の場が必要と感じるところではあるが、各学校の現状において用意することの難しさがあると推測される。

問 10.　発達障がいのある生徒及び特別に配慮が必要な生徒の保護者対応において、苦労している点についてお答え下さい。

		校　数	割　合
a	障がいの特性を受け入れてくれない	28	35.9%
b	過剰な支援を求めてくる	26	33.3%
c	現状のスキル以上のものを求めてくる	24	30.8%
d	子どもに対する無関心や愛情不足	21	26.9%
e	その他	17	21.8%

問 10

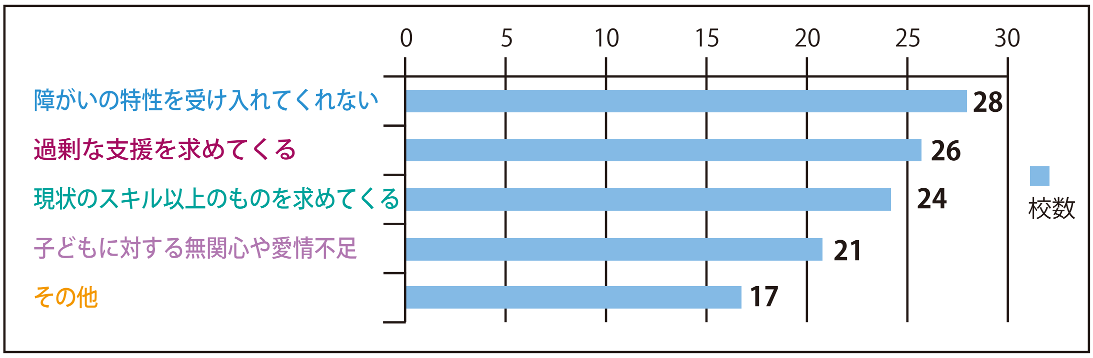

その他の記述
- 特にありません
- 条件の良い就職先に入れたがる。
- 本人の困り感を知らない。
- 保護者と連携しながら指導しているので、特に問題はない。
- 指導、対処の仕方に苦情を言われる場合がある。
- 学校からの意思が通じないことがある。
- 特に他の保護者の方々と比べて違いはありません。
- 特に苦労はない。
- 特別に苦と思っていない。

分析と考察

発達障がいのある生徒及び特別な配慮が必要な生徒を受け入れるにあたって、保護者との連携は必要不可欠なものと考える。そこで、保護者対応についての苦労を伴う点として、質問項目を挙げてみた。とび抜けた数字が表れたわけではないが、やはり保護者との対応については、苦労している点が共通していると言える。

問 11.　発達障がいのある生徒及び特別に配慮が必要な生徒を受け入れるにあたって、教員の研修等を実施していますか。

		校　数	割　合
a	実施している	47	60.3%
b	実施していない	26	33.3%
	回答なし	5	6.4%

問 11

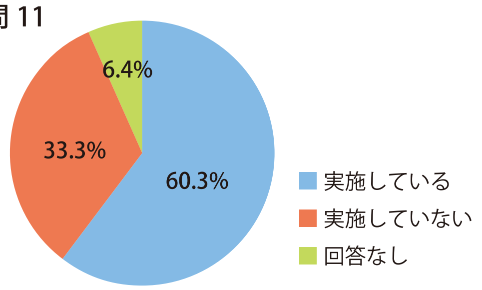

分析と考察

教員研修等を「実施している」学校が 47 校（60.3%）であった。このような生徒を受け入れている状況の中で、生徒の育成に力を注ぐべき、教員としての資質向上を目指そうとしている表れと考える。また、これだけの受け入れをしている学校群である以上、「発達障がい」をテーマとした研修会をはじめ、教員にとっての研鑽の場を設定することも必要と感じる。例えば、全国協会主催の勉強会（既に実施しているものであるが、これを継続的なものとしていく）や積極的に受け入れをしている学校等が主体となって「実施していない」学校に対する講習会や教員派遣などの取り組みなどを実施するなどはどうであろうか。

問 12.　発達障がいのある生徒及び特別に配慮が必要な生徒を受け入れるにあたって、教員の配置等の工夫はありますか。

		校　数	割　合
a	工夫している	50	64.1%
b	工夫していない	23	29.5%
	回答なし	5	6.4%

問 12

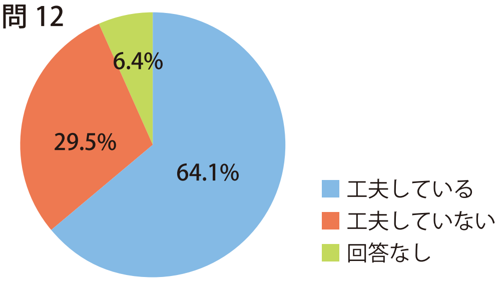

分析と考察

教員の配置等について「工夫している」学校が 50 校（64.1%）で過半数を占めた。教員増をすることが難しい状況の中で、ぎりぎりの状況下で、様々な工夫を凝らされているのであろう。具体的な工夫について、追調査していきたいところである。

問 13.　発達障がいのある生徒及び特別に配慮が必要な生徒を受け入れるにあたって、他の機関との連携をしていますか。（複数回答可）

		校　数	割　合
a	教育機関	31	39.7%
b	医療機関	23	29.5%
c	行政	12	15.4%
d	その他	26	33.3%

問 13

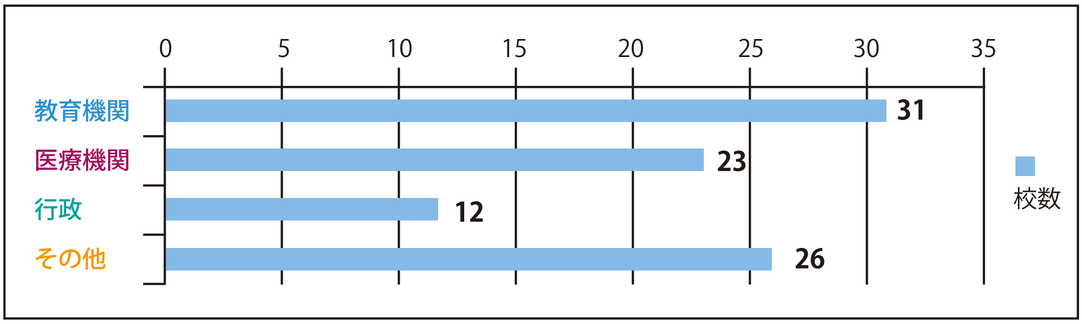

その他の記述

- 内部機関として療育機関、相談機関との連携
- 定期的に臨床心理士の助言を受けている。
- 児童相談所、支援学校、就労支援センター　等
- スクールカウンセラー
- 連携はしていないが、臨床心理士が在籍しており、対応に協力してもらっている。
- 連携は特にしていない。
- 入学前に中学校から生徒の状況を説明してもらう事がある。
- 本人及び保護者を通じて医療機関からの意見を受け入れている。
- どのような機関があり、連携をしているのかわからない。
- 公共職業安定所
- NPO 支援団体
- 出身校の担当の先生です。

分析と考察

発達障がいのある生徒及び特別な配慮が必要な生徒の受け入れにあたっては、学校単独での支援にはどうしても限界がある。必ずや他の機関との連携が必要と考え調査したところ、やはり他の教育機関、医療機関、行政との連携が明らかとなった。

問 14.　発達障がいのある生徒及び特別に配慮が必要な生徒の卒業後の進路決定について、平成 26 年度卒業生の場合はどのような割合になっていますか。

問 14

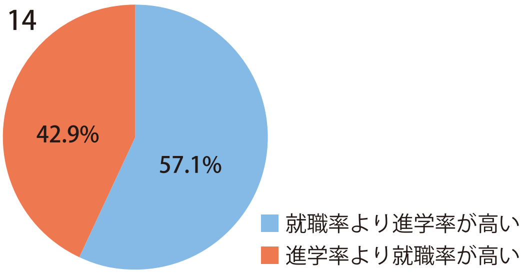

a　就職

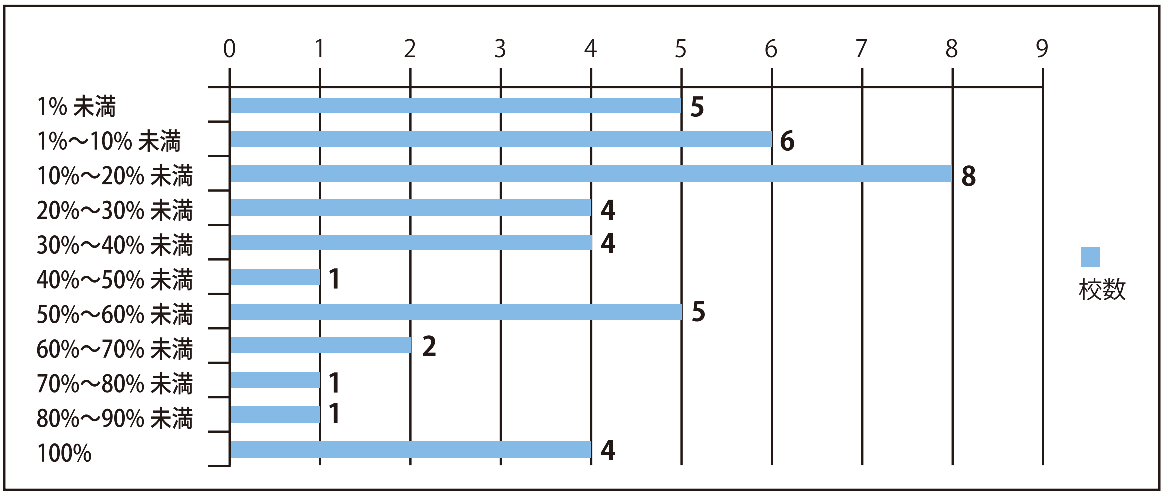

b　進学

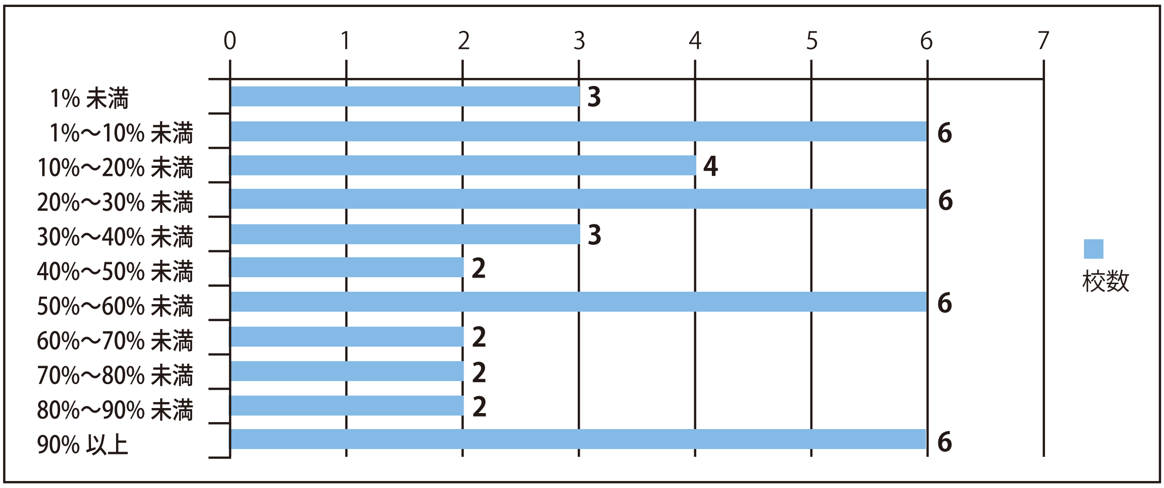

c　未決定

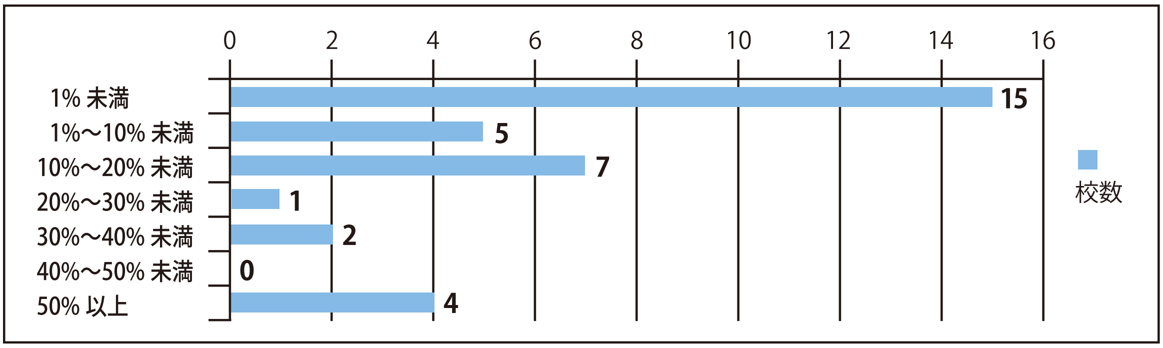

d　その他

・平成 26 年度卒業生には該当者なし→12 校
・不確定要素が多いため回答不可→2 校
・就労移行支援事業所等→4 校
・自宅療養、家事手伝い等→1 校
・職業能力開発センター等→2 校
・職業訓練校、作業所、障がい枠のある企業等に就職→1 校
・統計に表れる人数ではない（その年度により 1 人とか 0 人とかである）→1 校
・家事手伝い→1 校

分析と考察

卒業後の進路決定については、「就職率より進学率が高い」(57.1%) からわかるように、就職よりも進学をしたケースが多いという結果であった。問 8 の結果にあるように、発達障がいのある生徒及び特別な配慮が必要な生徒の進路指導には苦労している現状がある。その中で、進学の割合が高いという背景にはどのようなものがあるのだろうか。本人、保護者からの希望として進学をしているのか、就職への道筋を構築することが厳しいが故にさらにスキルアップさせていこうと進学をしているのか、あくまでも想像にすぎないところであるが、今後各校においての進路指導のスタンスについて調査してみたいところである。

尚、就職率、進学率、未決定についての割合もそれぞれグラフ化してみた。その中で、就職率100%である学校が 4 校、進学率 100%である学校が 5 校ある。あくまでも割合での回答であるため対象人数はわからないが、進路指導のノウハウを確立されていると考えられる。ぜひ、詳細についてリサーチしたいところである。

また、未決定者があった学校が34校ある。その背景にどのような問題があったのか、その点についても可能であれば今後調査できればと思う。

問 15.　発達障がいのある生徒及び特別に配慮が必要な生徒の進路指導において、
障がいのある方としての就労の道筋があることをご存知ですか。

		校　数	割　合
a	知っている	68	87.2%
b	知らない	4	5.1%
	回答なし	6	7.7%

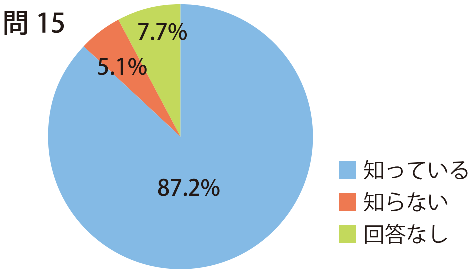

分析と考察

発達障がいのある生徒及び特別な配慮が必要な生徒は、障がいのある方として就労していく道筋がある。療育手帳もしくは精神障害保健福祉手帳を取得することによって、その方の障害特性を受け入れていただいた上での障害者雇用枠での企業就労や福祉就労という道である。このことについて「知っている」68 校 (87.2%) と高い数字を示した。逆に少ないながらも「知らない」及び回答なしの学校に対しては、情報提供をする必要を感じている。

問 16.　障がいのある方としての就労の道筋で進路決定をさせたケースはありますか。

		校　数	割　合
a	ある	49	62.8%
b	ない	24	30.8%
	回答なし	5	6.4%

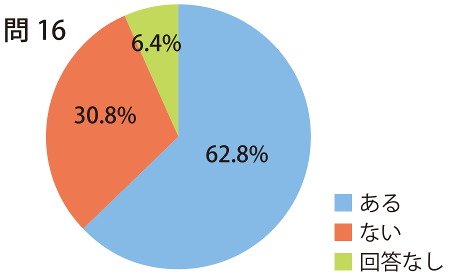

分析と考察

障がいのある方としての就労支援をした学校は、49 校 (62.8%) という結果であった。就労支援に実際に取り組んだことのある学校が過半数を超えていることは予想以上であるとともに安心感を持てた。しかしながら、問 15 で「知っている」学校 68 校のうち 19 校が未だそのケースでの実績がないところにつながる。果たしてその背景にはどのような要因があるのであろうか。

問17.　発達障がいのある生徒及び特別に配慮が必要な生徒の進路決定において
ご苦労された点はどのようなことですか。（複数回答可）

		校　数	割　合
a	進路指導の方法がわからない	31	39.7%
b	受け入れ先の情報がない	23	29.5%
c	進路担当者の配置が厳しい	12	15.4%
d	その他	26	33.3%

問17

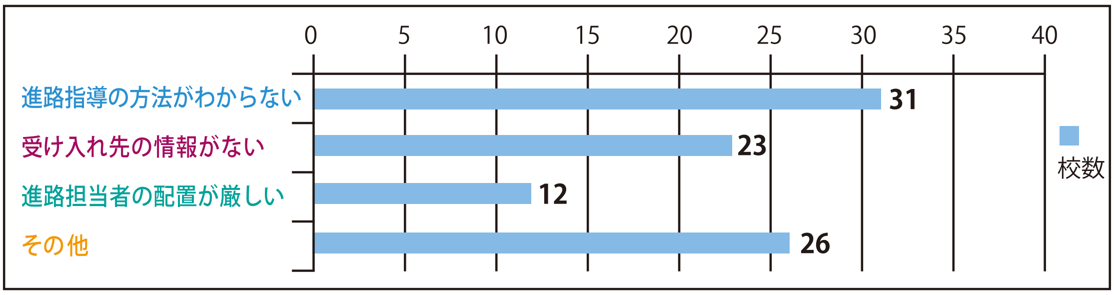

その他
- 連携先の通信制高校の担任・進路担当者との連絡を密にして多くの情報提供の依頼を実施。
- 能力が低いので、面接、学習指導が難しい。
- 本人が現状認識できない。
- 時間と労力がかかる。卒業後の定着フォロー支援。
- 留年となる。
- どこがふさわしい進路なのか判断が難しい。
- 本人の希望が現実とかけ離れている場合が多い。
- 在学中に一般的なビジネスマナー等の指導が十分にできない。
- 本人、保護者の希望と合わない。受け入れ先が少ない。
- 保護者が受け入れ先の情報を知らない。
- 就労先の件数の少なさ。
- 今までに対象者がいなかった。
- 保護者との合意形成。
- 保護者が手帳の申請を拒絶するケースがある。
- 特に就職に関しては、受け入れる企業の門戸が開かれてなく、内定までに苦労する。
- 本人、保護者の希望と現実とのギャップを埋めていく点。
- その生徒に合った就職先決定までに時間がかかる。
- 学力が低い点や生活面における常識が欠如している点など。
- 本人の意思と保護者の考えの対立。
- 受け入れ先の情報が少ない。
- 技術を身に付けてそれを生かせる方法、また職場を探す。
- 就労が決まりにくい。
- ハローワーク障害者担当との面談。
- 本人、保護者に障がい者受容ができていない場合がある。
- 手帳が取れない、又は取らないケースが多い。
- 手帳を持っていない生徒の就職活動。
- 保護者の理解。
- 方向性を決定するまでに少々時間がかかることも有ります。
- 保護者の要望が子供の現状とかけ離れていること。
- 本人との意思の疎通が難しい。
- 特に苦労はない。
- 実習先、就労先の開拓。

分析と考察

進路決定について、「受け入れ先の情報がない」33 校（42.3%）、「進路指導の担当者の配置が厳しい」（16.7%）、その他 35 校（44.9%）からもわかるように、発達障がいのある生徒及び特別な配慮が必要な生徒の進路指導については、情報だけでなく時間と労力が必要であることは明らかである。また、その道を切り開いていく上では、生徒を支える者や機関がしっかりと連携していかねば実現できないところである。そのような環境を整備するために現状をどのように変化させていくかが今後の鍵となるのではないか。

問 18.　今後、発達障がいのある生徒及び特別に配慮が必要な生徒の受け入れをしていきますか。

		校　数	割　合
a	受け入れていく	68	63.6%
b	受け入れをしない	17	15.9%
c	どちらとも言えない	18	16.8%
	回答なし	4	3.7%

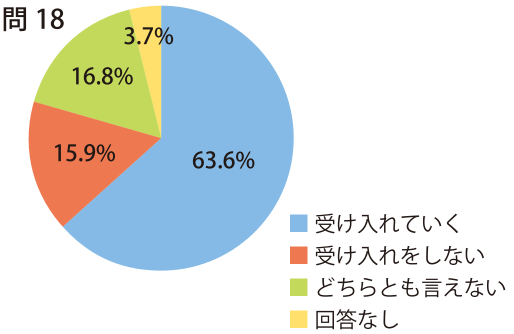

【受け入れに関するご意見】

・受け入れに関しては、本校の教育方針に沿って指導ができる生徒に限る。
・受け入れに関しては、積極的ではないが、当地域における本校の存在意義のひとつではないか。
・受け入れに関しては、入学試験を実施する。
・受け入れに関しては、程度による。
・本校では、入学前に話があれば、“ 特別な配慮はしないが良いか” の確認を必ずしている。
・入学後は保護者との連絡を密にしている（全生徒に対して）。

問 1 で受け入れをしている学校の今後

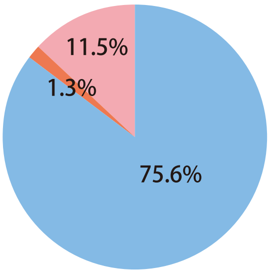

問 1 で受け入れをしていない学校の今後

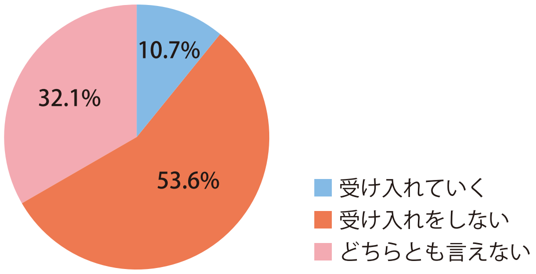

分析と考察

今後の受け入れについて、「受け入れをしていく」学校が 68 校（63.6%）と圧倒的な数字であった。さらに、問 1 で「受け入れている」学校に関しては、59 校（75.6%）が引き続き受け入れていく意思を明らかにしており、「どちらとも言えない」9 校（11.5%）が迷いを示している。一方、問 1 で「受け入れをしていない」学校に関しては、今後も「受け入れをしない」学校が15 校（53.6%）と半数以上を占める中で、少ないながらも受け入れを検討、もしくは迷いを示している。
高等専修学校の現状から拝察するに、以前より高等学校では学びにくい生徒であった、不登校経験、いじめられ経験、学習に躓いて自信を失っている生徒をはじめ、様々な成育歴や個性のある生徒の受け入れをしてきていることから、発達障がいのある生徒及び特別な配慮が必要な生徒の受け入れについても、その占める割合が増えていくと予想される。

平成 27 年 10 月 26 日

高等専修学校
理事長・学校長殿

全国高等専修学校協会　会長　清水　信一

平成27年度文部科学省委託事業「成長分野等における中核的専門人材養成の戦略的推進事業」
高専連携分野

職域プロジェクト　取り纏め組織　委員長　大岡　豊
職域プロジェクト　発達障がい支援分科会　委員長　西村　奈草

「発達障がいのある生徒の受け入れの現状及び教育支援体制に関する実態調査」ご協力のお願い

時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。平素より高等専修学校振興へのご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、平成 23 年度から文部科学省関連予算で取り組まれている「成長分野等における中核的専門人材養成の戦略的推進事業」に、一昨年度より高等専修学校として文部科学省の委託を受け、参加しています。この２年間は全国高等専修学校協会と密に連携をしながら事業に取り組み、お陰様で一定の成果を上げてきています。

今年度も文部科学省からの委託を受け、新たな職域プロジェクトとして「発達障がい支援分科会」を立ち上げることとなり、標題にもありますとおり、発達障がいのある生徒の受け入れの現状及び教育支援体制に関する実態調査を実施させていただくこととなりました。

本事業の成果については、全国の高等専修学校で学ぶ生徒に役立つように還元してまいる所存です。つきましては、本事業・本調査へのご理解をいただき、ご協力をお願いいたします。

【調査提出について】
平成27年11月16日（月）までに必着で、下記宛てに FAX にてお送り下さい。

※本調査に関するお問い合わせ
【担当】学校法人　大岡学園　大岡学園高等専修学校
企画部長　折戸　宏次　e-mail：orichan@oooka.ac.jp
FAX：0796-24-2282
TEL：0796-22-3786

平成 27 年度「成長分野等における中核的専門人材養成の戦略的推進事業」
高専連携分野　発達障がい支援分科会

発達障がいのある生徒の受け入れの現状及び教育支援体制に関する実態調査

都道府県名（　　　　　　　　　　　　）　貴校名（　　　　　　　　　　　　　　　　　　）
分　野（工業、農業、医療、衛生、教育・社会福祉、商業実務、服飾・家政、文化・教養）（複数選択可）
生徒数（　　　　　　　　　）人（生徒数は平成 27 年 5 月 1 日現在の数でご回答下さい）
記載者役職名・ご芳名（　　　　　　　　　　・　　　　　　　　　　　　　）
e-mail（　　　　　　　　　　@　　　　　　　　　　　　　）

問 1.　貴校では発達障がいのある生徒及び特別に配慮が必要な生徒の受け入れをしていますか。

※発達障がいのある生徒 ……「療育手帳」・「精神障害保健福祉手帳」等を有している又は医師の診断書のある生徒
※特別に配慮が必要な生徒 ……　発達障がいがあるとの診断書はないが発達障がいではないかと思われ、何らかの支援（教育上の配慮等）を行っている生徒

a　受け入れをしている　　　b　受け入れをしていない　※ b と回答された場合は、問 18 へ。

問 2.　貴校で学ぶ発達障がいのある生徒及び特別に配慮が必要な生徒は、全校生徒の何パーセントを占めていますか。

（　　　　）％

問 3－1.　発達障がいのある生徒及び特別に配慮が必要な生徒は、健常な生徒と同環境で学ばせていますか。

a　学ばせている　　　b　学ばせていない

問 3－2.　（問 3－1 で a を選択した方のみお答え下さい。）
同環境で学ばせているメリットとデメリットについて記述して下さい。

メリット　（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）
デメリット（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

問 4.　発達障がいのある生徒及び特別に配慮が必要な生徒に対して、何らかの支援（教育上の配慮等）をしていますか。

a　支援をしている　　　b　支援をしていない

問 5.　発達障がいのある生徒及び特別に配慮が必要な生徒に対して、特別なカリキュラムを用意していますか。

a　用意している　　　b　用意していない

問 6.　発達障がいのある生徒には、療育手帳及び精神障害保健福祉手帳の有無、もしくは医師の診断書の有無について聞き取りあるいは申告をするようにしていますか。

a　している　　　b　していない

問 7.　特別に配慮が必要な生徒に対して、保護者に療育手帳もしくは精神障害保健福祉手帳を取得するよう働きかけをしていますか。

a　している　　　b　していない

問 8.　発達障がいのある生徒について、卒業先の中学校からの指導要録・個別の教育支援計画（申し送り状なるもの）を活用されていますか。

a　活用している　　　b　活用していない

問 9.　発達障がいのある生徒及び特別に配慮が必要な生徒の指導において、苦労している点についてお答え下さい。

a　学習　　b　生活　　c　進路　　d　保護者　　e　教員の指導力

f　その他（具体的に　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

問 10.　発達障がいのある生徒の保護者に対して、特別な面談や保護者会なるものを用意していますか。

a　用意している　　b　用意していない

問 11.　発達障がいのある生徒及び特別に配慮が必要な生徒の保護者対応において、苦労している点についてお答え下さい。

a　障がい特性を受け入れてくれない　　b　過剰な支援を求めてくる

c　現状のスキル以上のものを求めてくる

f　その他（具体的に　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

問 12.　発達障がいのある生徒及び特別に配慮が必要な生徒を受け入れるにあたって、教員の研修等を実施していますか。

a　実施している　　b　実施していない

問 13.　発達障がいのある生徒及び特別に配慮が必要な生徒を受け入れるにあたって、教員の配置等の工夫はありますか。

a　工夫している　　b　工夫していない

問 14.　発達障がいのある生徒及び特別に配慮が必要な生徒を受け入れるにあたって、他の機関との連携をしていますか。

a　教育機関　　b　医療機関　　c　行政

f　その他（具体的に　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

問 15.　発達障がいのある生徒及び特別に配慮が必要な生徒の進路指導において、障がいある方としての就労の道筋があることをご存知ですか。

a　知っている　　b　知らない

問 16.　障がいある方としての就労の道筋で進路決定をさせたケースはありますか。

a　ある　　b　ない

問 17.　発達障害のある生徒及び特別に配慮が必要な生徒の進路決定において、ご苦労された点はどのようなことですか。

a　進路指導の方法がわからない　　b　受け入れ先の情報がない

c　進路担当者の配置が厳しい

f　その他（具体的に　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

問 18.　今後、発達障がいのある生徒及び特別に配慮が必要な生徒の受け入れをしていきますか。

a　受け入れをしていく　　b　受け入れをしない　　c　どちらとも言えない

ご協力ありがとうございます。11月16日（月）までに
返却用 FAX：0796-24-2282 へご送付下さい。

第３章　混合教育（インクルーシブ教育）の教育実践の成果　～教育実践記録から～

３－１　教育実践記録の作成経緯

混合教育とは、自閉症児と健常児が同じ環境の中で学び、相互に影響し合い、共に成長していく教育のことで、本学園では幼稚園創立時より実施している。一般的な教育界用語とすれば「インクルーシブ教育」が、それにあたる。

本校では、健常児と自閉症児の枠をはずして習熟度別クラス編成とし、お互いに様々な影響を与え合うことにより、人々のために尽くし一人ひとりを尊重する、友愛の心のあつい人間の育成につながっている。その結果、自閉症児は健常児を手本として、その活気ある刺激を受けて成長を促進し、また、健常児は、仲間として共に学ぶ生活の中から友愛の心、生きた福祉の心を身につけると共に、自閉症児のひたむきに努力する姿を見て、努力を惜しまない生き方を学んでいく。

本事業において、本校が開校当初より取り組んできた混合教育（インクルーシブ教育）の実践記録及びその成果について取り纏めてきた。300 ページを超える教育実践記録のデータが完成した。そこで、実践記録の中でその顕著な成果を示すものとして、「卒業生及び卒業生保護者からの寄稿」の一部を紹介する。

３－２　教育実践の成果～卒業生及び卒業生保護者からの寄稿から～

（１）卒業生の声

５期生　H さん

私は、高等専修学校を卒業して 23 年が経ちます。在学していた頃の先生が定年を迎えられたりと月日を感じますが、先生方の顔を見たり話したりすると、生徒のときにふと戻れるのが不思議です。

今回このような機会をいただいて振り返ってみると､私にとっての思い出は『先生方との出会い』です。色々な個性、性格の生徒がいる中、一人一人に合わせたかかわり方で、対応してくれたことが私にとってはありがたかったです。先生方が、マイペースで楽に過ごせればという気持ちでいる私を受け入れて、温かく見守っていて下さったお陰で今の私があると思っています。そんな私が、武蔵野東幼稚園で教員として勤務しています。“保育者になりたいな”と、夢を持ったときにも温かく見守っていて下さった先生方がいました。

今、私が保育者になって大切にしていることは、子どもたち一人一人の個性や頑張りたい！と思ったときに合わせて、見守りまたは声をかけてりして、子どもたちが伸び伸び過ごせるようにしていることです。これが先生方の優しさから私が学んだことだと思っています。ありがとうございました。

11 期生　T さん

「T さんですね」と登校した初日に担任に声をかけられたことからここでの生活がスタートしました。そもそも、私のことを初日から名札もつけていないのに知っていることにとても驚きました。友達との思い出は、数え切れないほどありますが、（自閉症スペクトラムの友達のことも含めて）私は、ここの先生方に出会えたことに今でも感謝をしています。担任の先生をはじめ、ここの先生方は生徒一人一人のことを知ろうという思いが生徒側からも感じるくらい強かったと思っています。はじめは、面倒だなと思うこともしばしばあり、ほっといてほしいと思うこともありました。それでも、毎日生活をしていく中で、気づくと、担任の先生だけでなく、毎日ほとんどの先生方と必ず一言は話していたなと感じるようになり、いつしかそれが当たり前のことになっていたことに気が付きました。正直、この頃は人と深く接することがあまり好きではなかった私にとって、人と関わることって楽しい、ここに自分の居場所があるなと思い毎日を過ごしていたんだなと気づかされた瞬間でもありました。だからこそ、卒業を迎えるときには本当に寂しく感じたことを今でも覚えています。また、家であまり感情を表に出さない私が卒業式で涙を見せた時、母は、「あなたにもそういう一面があるのね」とビックリしていました。先生方にとっては教師として当たり前こととして私たち生徒と向き合ってくださったのだと思いますが、卒業後も学校に遊びに行くと変わらずに私たちを受け入れてくださる先生方のおかげで自分の居場所が今でもここにあると感じられる喜びは大きな支えとなっていました。そして、この支えがあるからこそ、今の自分が社会人として頑張っていられると思っています。先生方のようにとまでにはいきませんが、私自身が誰かのための支えとなる人間になれていたらいいなと思います。当たり前が実は一番難しい課題だったりもするのかなと思い､それができている先生方はやっぱり凄いなと感じています。

19期生　Sさん

私が貴校で３年間を過ごせたことを今、原稿用紙を前に大変誇りに感じつつ筆をとっています。私の近況は、貴校の卒業と同時に入社した会社で８年目を迎えており、忙しいながらも充実した日々を送っています。今、この様に社会人として８年目を迎えられたのは、まさに武蔵野東で過ごせた３年間のおかげであると確信しています。また、会社から６年目にハワイ旅行をプレゼントされ、働き続ける素晴らしさを強く感じる体験もできました。
振り返れば、通信教育で高等学校の資格を持ちながら 20 歳という年齢で貴校に入学した事が、昨日の事のように思い出されます。不登校生であった私が、学校生活での様々な体験や出会い、更には、心のぶつかり合いを求め、勇気を振り絞って貴校に入学したのです。短大や専門学校ではなく貴校を選択したのは、高校の体験プラス、専門学校の体験もでき、更には、沢山の不登校生を立ち直らせてきた数十年の教育実績を信じたからです。また、入学前に１週間の体験入学もさせて頂きました。当然のことながら東に入学したのは、私の人生最大のチャレンジでした。
入学当初、居心地の良い自分の家から出て、学校というプレッシャーのかかるステージに舞い戻った事を大変後悔しました。けれど、自閉症のＭさんのバディをさせて頂き、誰かの役に立てる喜びや純粋で努力家のＭさんの事を知れば知るほど、自分の弱さを知ると共に自分自身の自信を少しずつ高め、成長していくことが出来ました。また、私と同じように不登校を経験した仲間たちが、私の背中を押してくれました。在学中の私にとって武蔵野東の混合教育、そして不登校経験者に対するやればできるといった教育は、人生最高の教科書となっていきました。また、スピーチコンテスト、合唱コンクール、紫峰祭、スポーツ大会、臨海学習、スキー教室、ハワイ学習といった様々な行事の中で、気付かないうちに社会性や人間力が培われて行ったのだと感じています。また、貴校の素晴らしいものの一つとして「1 人の生徒の担任は、全教員である」といったスローガンのようなものがあります。30 人を越える全ての先生が私の名前を覚えてくれていて、毎日毎日、「S ちゃん、元気」、「S、凄いじゃないか」「S さんは、やればできるんだから」といった言葉をかけて頂いた事も感謝に堪えません。更に、素敵な友に囲まれ水族館に行ったり、映画を見に行ったりと校外での楽しい思い出も沢山出来ました。また、3 年生の時、約 1 年間家庭から離れて友愛寮で過ごさせていただき、自立という意識と、離れてこそわかる家族の大切さや温かさを再認識させていただきました。
当然のことながら、在学中、「身体がきつい、のんびりしたい、心が苦しい」といった場面もありましたが、それこそが、学校生活であり、それを体験させて頂いたからこそ、今、社会人となった私にとって大きな財産となっているわけです。今、武蔵野東での思い出は、私の最高の道標になっています。
今後の武蔵野東高等専修学校の発展を心よりお祈り申し上げます。

19期生　K君

私は、貴校を卒業後、保育士の資格を取り、現在民間の児童館で仕事をしています。子どもたちと交流する仕事に就いたのは、貴校の混合教育で３年間過ごさせていただいたおかげであると強く感じています。
今から 11 年前を振り返ると、私は、体験入学の際の陶芸コースが、大変気に入り貴校に入学させて頂きました。思い出は、数あれど、その中でも特に色濃く残っているのは、やはり３年間ともに生活をしてきたパートナーの Y 君の存在でした。Ｙ君は会話をすることができませんでした。また、穏やかな性格ですが、突然怒りが爆発してしまうところがありましたし、彼が何をしたいのか、何が辛いのか入学当初は、全くわかりませんでした。そんなＹ君との出会いは１年生のころ、同じ陶芸コースに所属していたので面識はありましたが、正式にバディとしてペアを組んだのは、もう少し後になってからのことでした。
「Y 君とバディを組んでみないか？」という当時の担任の先生からの一声から始まり、それ以来、学校行事や課外授業だけでなく、専門コースの授業や給食、清掃の時間までも、とにかく卒業するまで、学校がある日は、ほぼ毎日顔を合わせていました。また、臨海学習、スキー教室、ハワイ学習と常に彼と同じ部屋で過ごさせていただきました。
バディを組んだ当初は、彼の補助をしてあげると言った意識でしたが、彼と共に過ごすうちに、彼の心の美しさや純粋さ、そして真面目さを知り、真の友へと変化していきました。彼の笑顔は、私の幸せであり彼の悲しみは私の悲しみへと同化していきました。もちろん私の悲しみは彼の悲しみとなり、私の心が沈んだときは、彼も暗くなっていたように思います。今、振り返ると、彼の笑顔から力をもらい、彼の声から幸せをもらい続けていたのだと思います。
当時、先生方が『バディを組むことで得られるものが沢山ある』という話をされていました。正に彼との出会いは、私自身のかけがえのない宝物になりました。卒業時には、彼と意思の疎通がほぼできるようになるほど、彼と向き合う時間を沢山いただく事ができた事を今でも大変感謝しています。
もちろん彼と過ごした３年間は楽しいことばかりというわけではなく、時にはハプニングもありました。でもそれも含めて良い思い出になっています。卒業してもうじき９年が経とうとしていますが、今でも当時の彼と過ごした日々を鮮明に思い出せるほど、濃厚な学生生活を送ることができていたのだと思います。また、今、社会に出てうまくいかない事や辛い事があった時などは、Ｙ君の笑顔を思い出して前に進んでいます。

24 期生　T 君

私は、卒業後保育園の仕事について４年になります。社会に出て、学校で学んだ色々なことに感謝する場面が沢山あります。私の学校での３年間を振り返ってみたいと思います。
部活は陸上部です。１番の思い出は駅伝です。選手の手から手へタスキが繋がれていく時、指導していただいた先生、応援してくれた方、部員全員で頑張った思いがパワーアップして不思議な力となり、ゴールを目指しました。高等専修学校全国大会での連続優勝も果たしました。今も仲間と陸上を続けています。
専門コースは体育コースを選びました。陸上以外のスポーツを経験することは、陸上や卒業後の人生にも活かせると考えたからです。しかし思った以上に苦手な種目がありました。また、キャンプ実習での薪割りや開墾作業に、臨機応変が不得意な私は苦戦し続けました。しかし、他では学べない貴重な経験になりました。また、スポーツ選手の栄養についても勉強し、ランナーに必要な鉄分や栄養の摂り方も学習して今でも実践しています。
友愛会は体育部でした。スポーツ大会で大道具運び等をしたことは、職場の保育園での運動会でも役に立つことばかりです。私は１年生の頃、提出物を忘れたり、対処が悪いことが多く、学校に宿泊して指導していただきました。へこみました。でも、忘れ物をしない等、大事なことに意識を持つことがどれだけ重要なのかを痛感。学年を重ねる程に意識をしっかりできるようになりました。３年生で現在の職場の保育園で実習。それまでに幼稚園でも何度か実習させていただいたおかげで、子供の安全を最優先に考えて取り組めたと感謝しています。
武蔵野東高等専修学校での３年間の経験は、今思うと無駄なことはなく、やってきて良かったと思うことばかりなので、後輩にも伝えたいです。ありがとうございました。

27 期生　O 君

４年前、僕は武蔵野東高等専修学校に初めて来た。ハッキリ言って学園の事も混合教育の事も何一つ知らなかった。ただ母の勧めで体験入学をし、受験した。結果は不合格だった。そのまま帰ろうとしたら、ある先生が呼び止めてくれた。「僕の教師生命を掛けてもいいからもう一度頑張ってみないか」と。それから毎月１回与えられた課題をこなして学校へ持って行った。
そして、次の年に合格した。しかし入学してからも教室に居られない、友達が出来ないといった状況で順調では無かった。そんな僕に先生達はその時々に必要な事を伝えてくれた。きつく叱られた事もあれば、優しい言葉を掛けてくれたり、自分で考えろと突き放されたこともあった。その事が自分自身で何とかするという力をつけてくれたのだと思う。
部活では仲間とコミュニケーションが取れるようになり、それだけでは無く真剣に相手と競い合う力や悔しいという感情を作ってくれた。自分に足りなかった力や考えを少しずつだが身につけて行く事が出来た。
そして２年の終わり頃にバディを組むことになった。相手は僕より体が大きくて言葉がうまく伝わらないし、放っておくと何処かへ行ってしまう。よく走るし怒る大変な友達だったが一緒に過ごすうちに何がしたいのか分かるようになり、行動や言動の一つひとつがちゃんと意味があるものだと理解出来るようになった。
最初はバディだからというだけで一緒に居たのかも知れないが、いつの間にか真剣に彼と向き合うようになっていた。真剣に人に係わると色々な想いや感情が出てくる、それは良い感情だけではなく「面倒臭い」や「手間が掛かる」という悪い思いも一緒に出てきた。それが原因でとても悩んだり落ち込む事もあった。
しかしながら体験をしないと分からない事が沢山あり、それはどんな人に対しても変わらないと思う。ここに入学したからこそ分かった事だと思う。
これからも色々な人と出会うだろう、その時にこの３年間の経験を役立てていきたいと思う。

（２）卒業生の保護者の声

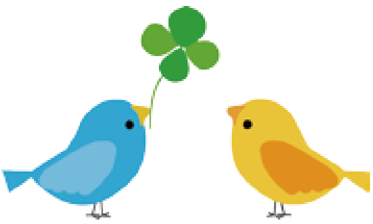

20 期生　A 君のお母様

高等専修学校での３年間はまさにチャレンジの毎日でした。
息子は、愛の手帳２度、言語なし、他害行動ありの重度障害です。東幼稚園、東小学校の時は、体育祭、発表会と前日までいつも補習を受け入れなければならないお残り組でした。
高等専修学校に入学して、担任の大久保先生から最初に言われた目標は、一人通学、それと陸上部入部でした。信号の意味が分からなくいつも私の後ろをついて歩いている息子に出来るのだろうか？内心無理ではないかと思っていました。学校では模型の信号機、手作りの信号カード、実体験と様々な方法で指導を受けて、信号を認識することができる様になりました。初めて一人で信号を渡る姿を隠れて見ていた時のドキドキは、今でも鮮明に覚えています。そして次は、最大の難関であるバスに乗ることでした。乗り間違えると行き先が変わってしまうので、きちんとバスの表示を見て判断しないといけません。そこで、文字・数字のマッチングカードを作って頂き、毎日確認してからの乗車、降車の時のボタン押し、私がまだまだ無理だと思っていても先生は、休むことなく進めていってくださいました。練習中違うバスに乗ってしまった時も、自転車で追いかけ見守って頂きました。そして、私が想像もできなかった一人通学を２年生の秋に実現することが出来ました。「陸上部」中学生まではマラソン大会が苦手で、泣き顔で嫌々走っていた息子に走る部活は大丈夫かな？と思っていました。毎日の練習、指導のおかげで、走ることが好きになり、ハロウィンマラソン、青梅マラソンにも参加させて頂き、無事に完走することが出来ました。先生方の指導、バディに支えられ充実した日々を過ごすことが出来ました。
「一人通学」「陸上部」は、後に息子に大きな影響を与えるチャレンジでした。ただ信号を渡れば良い、バスに乗れば良い、走れば良いではなく、歩行中、バス停、バスの中でのマナー、走る時、仲間と一緒に何かをすること等、全てが今に繋がっています。言語もなく、勉強も出来ないけれど、大事なことを教えていただき、私も息子も頑張ることが出来ました。東学園だからできた経験です。今もその事を支えに日々頑張って過ごしています。

23 期生　S 君のお母様

東日本大震災の前日に卒業した 23 期生ですが、早いもので卒業してもう５年目になります。
入学当初は、息子をはじめ生徒の多くが様々な不安を抱えていましたが、先生方はその一筋縄ではいかない生徒のみならず保護者の気持ちにも寄り添い、粘り強く親身に指導して下さいました。私もまるで自分が学校に通っているような緊張感でいっぱいの毎日でしたが、今振り返ると、指導があれだけ濃くて深かったのは高専が社会への出口となるステップだったからなのだと思います。そして、発達の偏りのある生徒達はキリッとした社会人の顔になり、自信を失いかけていた生徒達は目標を見つけ胸を張って卒業することができました。
もし息子がお世話にならなければ知る機会のなかったであろう“高等専修学校”という学種ですが、寺田理事長の著書『武蔵野東学園物語』には学園の創立者の北原キヨ先生の高専設立時の思いやご苦労が書かれています。また、清水校長先生のブログ『校長の独り言』を拝見すると、補助金など様々な点で“高等専修学校”の制約がどれほど厳しいものであるか分かりますし、より良い教育環境を探って今なお関係機関へ働きかけを続けておられる姿勢に頭が下がります。
息子は今でも機会を見つけては、いそいそと高専に出かけています。優しく声をかけて下さる先生方がいらっしゃる高専は、息子にとって“故郷”のような安心できる場所なのだと思います。本当にありがたいことと感謝しております。
世の中にたくさん学校はありますが、卒業生の“終の棲家”の心配までして下さる学校は武蔵野東高等専修学校だけではないでしょうか。北原キヨ先生は空の上から、志を継ぐ先生方によって、友愛寮やチロル学園ができ、さらに拡大を続ける様子をどんなにか嬉しく見ておられることと思います。
末筆になりましたが、武蔵野東高等専修学校の今後益々のご発展と理事長先生、校長先生はじめ諸先生方のご健康とご多幸を祈念しております。

24 期生　K さんのお父様

娘は東学園で 11 年お世話になりました。その中で高等専修学校での事を振り返ってみたいと思います。まずは一人通学。
女の子ということでアクシデントを恐れ、なかなか踏み出せずにいましたが、一人で歩く距離を伸ばす、携帯電話で帰るコールをする等、スモールステップのご指導で母親の不安を解消して頂き、半年ほどで一人通学ができるようになりました。

そんなある日、少し帰りが遅いので迎えに出てみると、人とコミュニケーションをほとんどとれない娘が通りがかりの方と話をしているではありませんか！ あわてて声をお掛けすると、「娘さんがカバンに付いているストラップを落とされたみたいで、どこにあるのか聞かれたのですが分からなくて…」ということでした。いつも、何かあった時この子はどうなるのだろうと思っていましたので、誰かに助けを求めることが出来るということが分かり、娘の成長に驚き、また一人通学というのは一人で生きていく力を身に付けることなのだと改めて気付かされました。そしてマラソンです。

娘は幼少の頃から超多動児で、一つの事に集中して取り組むことができませんでした。そこで集中力をつけるためにウォーキングをしていましたが、東学園に入るまで走ることは、させていませんでした。ところが高専ではマラソン大会があり健常児さんも一緒ということでビリを覚悟していたのですが、そこそこ早くゴールしました。それではと、３年生のマラソン大会で入賞を目指そうと家で私とマラソンを始めました。そして大会では３位になりました‼そのことももちろん嬉しかったのですが、それよりももっと嬉しかったのは、後日中学校の先生にバッタリお会いした時、「高専のマラソン大会の結果が職員室で発表され、S さんの３位の報告に職員室がドッとわいたんですよ‼」と教えて下さったことです。今思い出しても心がポカポカ温かくなります。たくさんの先生方に支えられている幸せを実感しました。高専での経験が今では自信となり、娘は一生懸命頑張って生きています。本当にありがとうございました。

24 期生　Y 君のお父様

私の息子は、貴校に 2009 年４月から 2012 年３月までお世話になりました。息子は中学３年生になり、いよいよ高校受験に臨むにあたって受験先が決まりませんでした。都立高校を受験するならば定時制高校しか進学先がありませんでした。しかし両親ともに都立高校の教員であり昼間に一人家にいて夜に通学させるには、胸の痛む事柄でした。中学３年生の 11 月になり息子の友人の K 君が貴校を受けることを知りホームページで貴校の学校方針と教育内容を知りました。それは本人に最も合うカリキュラムでありました。早速、12 月の学校説明会に出席し受験することを決めました。清水校長の著書「ダメ人間はいない　学校で生徒はかわる」と創立者の「北原キヨの混合教育・生活療法への道」の本を読み、創立者の哲学と実践に基づき、貴校は「インクルーシブ教育」の日本の草分け的存在であることを知りました。息子は、貴校入学前「自信のある子」ではありませんでした。しかし、３年間の貴校の教育により「自信のある子」へと変えられました。それは、清水校長が著書で語った「ダメ人間はいない　学校で生徒はかわる」という言葉が、そのまま息子の「血となり肉」となった結果でした。都立高校の教員から見て貴校の優れた点はいくつもありますが、特に指摘しておきたいのは、若い先生が自分の力を伸ばすことが出来る教員集団であることです。担任の志村先生は、学年で一番若い先生でしたが、「学年主任」をしていました。それは、上意下達の教育システムを退け、生徒に対して一人一人の教師が責任を持ち、周囲がそれを支える体制の現れであると思います。息子は、卒業後、東京ＹＭＣＡ医療福祉専門学校で「介護福祉士」の資格をとり、今、三鷹の有料老人ホームで働いています。今でも東の同窓生と連絡をとり交友関係を温めています。ありがとうございました。

27 期生　Y 君のお母様

2015 年春、高等専修学校を卒業してまだ一年目ですが、お陰様で息子は毎日元気に作業所に通っています。東学園での 15 年間の学校生活を終え社会人となった今、制服を着て通っていた頃がすでに懐かしく感じられます。先生方や友達、先輩後輩、保護者の皆様と過ごした日々の思い出は親子共々何物にも代え難い宝物となっています。中でも高等専修学校の三年間を通して息子のバディだった友人とは“一生の友達”と言える程の絆ができました。口下手な彼と、会話は出来ない息子。コミュニケーションとは言葉だけではなく心通わせるものなのだと感じた三年間でした。学校行事や部活動などのアルバムを見返すといつも自然な笑顔で写っている二人がいます。

彼は最初「バディなんていらない。」と思っていたそうですが、入学後の初めての行事であるスポーツ大会で常に一緒に行動し励まし合う事で「お世話する存在」から「共に支え合う存在」に変わっていったように思います。休日には、何度か一緒に遊園地やボーリングなどに出掛けて行きました。帰りに我が家へ来て夕食を一緒にする事もありました。最初は「友達の家でご飯？」と思ったかも知れませんが、回を重ねるうちに私達家族にも少しずつ打ち解けてくれるようになりました。彼は今、地元を離れ遠方の大学で寮生活をしています。帰省の際にはお土産を持って訪ねて来てくれました。この先もずっとこの関係が続いて欲しいと思っています。これからも様々な事情を抱えて入学してくる生徒さん達が、この学校で有意義な生活を送りバディを超えた絆が生まれることを願っています。もちろん先生方のご尽力あっての事と感謝いたしております。

最後になりますが、今後益々のご発展をお祈り致します。

（３）卒業生として本学園の教員として

現在、本校には３名の卒業生が教員として戻ってきている。ここでは、21 期卒業生であり本校の教員として混合教育を実践している３名、清水貴秀、杉林優子、中澤友哉の視点からの文章を紹介する。

21 期生／３年Ａ組 副担任　　杉林優子

《感情表現》

15 歳の春、武蔵野東高等専修学校へ入学した当時の自分を振り返ると、小学校５年生～中学校３年生まで不登校を続け、ひきこもりがちな生活を行っていた名残か、肌が生白く表情も乏しい仮面のようであったと当時の先生方によく言われます。心の内はというと、入学して間もないというのに自分の人生に対して諦めを含んだ気持ちがあり、新しい環境である学校に対して居心地の悪さを感じていました。そんな折、気がつくといつも一緒に行動をしていた１年Ｃ組の、Ａさんとバディを組むことになりました。Ａさんは表情が乏しく、自分の気持ちや想いを言葉にして表現をすることが苦手な、あまり他人に興味を示さない女の子でした。そんなＡさんとバディになって、Ａさんの気持ちも何となく酌むことが出来るようになった６月、入学して初めての大きなイベントであるスポーツ大会がやってきました。スポーツ大会では、学年別で競技と自由演目の応援合戦という種目で分かれており、私は流されるままに応援合戦のプロジェクトリーダーを務めることになりました。人との精神的なぶつかりを極力避けてきた私にとっては、その荷は重く、幾度となく気持ちが折れかけましたが、なんとか当日を迎えることができました。自由演目である応援合戦、当時の１年生の演目は「ソーラン節」でした。大きな緊張感を抱き、踊りきった後は清々しい気持ちと、終わってしまったという喪失感が、頭から指の先までを巡りました。そして、結果発表の時が来て、私たち１年生が応援合戦で優勝をしたと聞いた瞬間、「嬉しい」「驚き」「喪失感」「信じられない」様々な想いが混在し、自分の気持ちをどう表現していいのか分からずに呆然と立ち尽くしてしまいました。その時、Ａさんが誰に促されるわけでもなく、私の元へと駆け寄り満面の笑みで「よかったね、よかったね」と手を握り、声をかけてくれたのです。自ら言葉を発することが出来なかったＡさんが、他人に興味を示さないＡさんが…その奇跡を目の当たりにし、堰を切ったように涙が溢れてきました。私はその時、Ａさんに感情表現の仕方を教えてもらったのだと思います。

Ａさんとの出会いをきっかけに、障がいのある個性豊かな友達の事を深く知りたいと、ごく自然に思うようになり、やがて彼ら彼女らとコミュニケーションをとる方法を模索し始めました。たとえば、１日の流れの中で“手を洗う”という行為ひとつをとっても、言葉で説明するだけでなく、実際にやって見てもらってから模倣をしてもらうという教え方や、待つこと・時には急ぐことの緩急の必要性を在学中の３年間で学ぶことができました。

その細かなコミュニケーション方法が教員として働く今、着実に糧になっているとふとした折に感じることがあります。「可愛いから」という曖昧で抽象的な理由から、出来ることでもやってあげてしまうことは、生きていく能力を奪うという行為なのだと肌で感じ、気づかされました。また、過度なスキンシップも年齢を重ねれば許されない事であり、彼ら彼女らの「今」ではなく「将来」を大切に考えていく、という教員としての基礎を育む事が出来たのだと思います。

21期生／1年A組担任　　清水貴秀

《混合教育について》

期待や不安、様々な思いが交錯する中、10 年前1年B組の教室で周りの様子を静かに窺っていた私がいました。高等専修学校に入学してから生活が一変、環境の変化に初めは戸惑いました。しかしこの場所で大きく変われたことは事実で、思い入れある場所に教員として戻れたことこそが、私自身の受けた教育に間違いはなかったという証だと思います。混合教育で学んだこと、それは人を思いやる気持ち、正直で素直な心を持つ事。また在学中の沢山の出会いにも感謝。バディと過ごした日々、楽しい思い出だけでなく互いに学びあうことが出来ました。それぞれの個性を受け入れることで自己中心的な考えしかできなかった私もいつの間にかその大切なことに気づくことができるようになったと思います。互いの理解を深め、必死になって仲間と過ごした高等専修学校での3年間は、私にとっての生きる意味を知った原点です。今は、在学中知ることがなかった先生方の壮絶な舞台裏も知ることが出来ました。先生方への感謝こそ、私の原動力。皆が叶えたいと思う夢を全力で応援していきたいと思います。

《一生懸命の大切さ》

高等専修学校の3年間は生徒一人ひとりにとっての「挑戦」です。今まで経験したことがなかった喜びや悲しみ、様々な思いが交錯する3年間です。その中の厳しい環境の中でまず出来ることは何か考えます。それぞれに個性があるように一人ひとりの頑張りがあります。ある人は学力、またある人は生活スキルであったりと目標とするものは人によって異なります。教員として生徒の個性をいち早く理解することから始まり、そこから最善のアプローチをかけます。生徒もそれを真剣に受け止めることでようやく本当の成長の過程が始まるのです。教員は越えられるか、越えられないかのギリギリのラインにそのハードルを設けます。あくまでも基準は学校内ではなく、学校外にあります。当時の担任の先生から何度も基準の話を聞かされたことを覚えています。ポイントは目標達成に向けた努力をする姿勢です。目標達成に向けた努力の仕方もそれぞれですが何事も経験が必要になってきます。私には思うことがあります。多感な時期に何か1つでも一生懸命に取り組めることが見つかればそれが自信につながります。私の場合には部活動でした。部活動によって何事にも負けない気持ちが養われたと思います。また各行事を通してクラス、学年の皆と1つになって取り組めたことも忘れません。最初から最後まで作り上げた3年最後のスポーツ大会は一生の思い出です。 1つの物事に一生懸命になれる気持ちこそが人を成長させます。

《人から好かれる》

人々に必要とされる社会人になるためには、人から好かれなくてはいけません。本校に通う生徒の大半がコミュニケーションの苦手な生徒です。私もその1人で、中学生の頃は目立たないように過ごしていました。武蔵野東高等専修学校に入学して人の見方が大きく変わり始めたのは1年生の半ばを過ぎたあたりからです。障害に対する理解、また中学校時代にいじめや不登校を経験した友との交流を通して人間関係を学びました。人の成長は生活力や学力の向上だけではなく、表情の変化や言葉遣いにも表れます。学校という環境の中で「学ぶ姿勢」を身につける指導を受けます。例えば林間学習では初めて行う活動ばかりで右も左も分からない中で3泊4日を過ごします。その中で火起こし体験、屋外炊事を行うことになるわけですが、その中から生きる術を学ぶことになります。「分からなければ人に聞く」当たり前のことですが、当たり前のことが出来ない人生徒もいます。ここで自然とコミュニケーションが生まれます。夜の学習会、班長会議では「教えてもらえる人はどういう人なのか」という話があります。恥じらいがあったり、自分のやることに自信が持てないと自然と下を向き、会話が成り立たない人がほとんどです。「教えて下さい!!」「ありがとうございました!!」と元気良く発声出来ると相手に対しても好印象ですし、結果として人から気にしてもらえる要素になります。これは健常児、自閉児にとっても必要なことで混合教育を通して互いに刺激を受けていきます。

21 期生／進路指導部　　中澤友哉

《信頼関係　～ハワイ学習での一例》

本校の修学旅行は３年次の５月に４泊６日で実施されるハワイ学習です。ハワイ学習で実際に見られたバディとの様子を紹介します。

健常児Ｂ君と自閉症児Ｃ君は２年生からバディを組むこととなりました。バディは基本的に１年時で組み合わせが決まるのですが、元々Ｃ君のバディであった健常児Ｄ君がボストン研修に行くためバディの変更があり、Ｂ君がＣ君のバディとなりました。

Ｃ君は、周囲とのコミュニケーションが上手くとれず、言葉も一定の単語を発する事がほとんどです。また、フラストレーションが溜まってしまうと自分の頭を叩く等の自傷行為をしてしまいます。そして、一番心配していたことは、Ｃ君は気になるものを見つけるとその場所に触らなければ気が済まない性格でした。個性のあるＣ君に対してＢ君はどのように接すればいいのか困惑していましたが、Ｂ君はＣ君の事を知るために普段の学校生活の中で、給食の時間や休み時間などでＣ君とコミュニケーションを取り、次第にＣ君が何を伝えたいのかがわかるようになってきました。

そして３年生となりハワイ学習に行くこととなりました。Ｂ君は常にＣ君と共に行動していました。しかし、ハワイの街中を集団で移動している際、Ｃ君が急に走り出しました。近くにいた教員が慌ててＣ君を止めようとした時に、Ｂ君が教員に向けて「大丈夫ですよ、あそこにある葉っぱを触ったらすぐに戻ってきますから。」と十数メートル離れた位置を指しながら言いました。するとＣ君はＢ君が言ったように一枚の葉を触り、すぐにＢ君の隣へと戻ってきました。この時、Ｂ君はＣ君の行動に対して「触りたい場所は何となくわかりました。ずっと我慢していたらＣ君もストレス溜まってしまうし、あそこなら触りに行っても問題はないと思いました。」と微笑みながら教員に話していました。

バディを組んだ時は不安が沢山あったＢ君も、１ 年間でＣ君の思っている事や伝えたい事がわかるようになっていました。 また、相手の気持ちを理解するためには、その人を知ろうとしなければ理解などできません。Ｂ君はＣ君に真剣に向き合い、接してきたからこそ、Ｃ君の事がわかるようになり、Ｃ君もＢ君の事を頼るようになったのだと思います。

《仕事の厳しさ》

高等専修学校を卒業後は健常児・自閉症児共に進学もしくは就職の道に進むこととなります。大半の生徒が高等専修学校入学時は、夢や目標がなく、自分のやりたい事を出来る能力が乏しい生徒です。そんな生徒たちが３年間の混合教育を通して、健常児は人間性を、自閉症児は社会性を互いに刺激し合いながら向上させる生活を送っています。

本校に入学してくる健常児は、それまで歩んできた人生で誰かに支えてもらう事が多くあり、人をサポートする経験がほとんどありません。しかし、障がいのある友達と同じ環境で生活をすることで、彼等彼女等の特性を理解出来るからこそ、支えられる立場から支える立場へと変わる事ができるため、健常児の人間性が鍛えられているのだと思います。

自閉症児に関しても、真剣に向き合ってくれる健常児が居るからこそ、我々教員の見ていない所でも健常児が自閉児に対して的確な声掛けをすることができ、日々の成長に繋がっています。

社会に出るという事は同じ年代の人達と比べられてしまうのが現実であり、何も準備をしていなければ剣に対して素手で戦っているようなものです。高等専修学校を卒業してから周囲とのコミュニケーション問題、勉強や仕事についていけずに、入学前の姿へと戻ってしまう可能性は十分にあります。自閉症児でも仕事の作業能率や態度が悪ければ仕事を離れなければいけない状況となってしまいます。だからこそ我々教員は武器を持たない生徒に武器を与える指導を行い、生徒同士でも互いが成長できる環境づくりをしています。

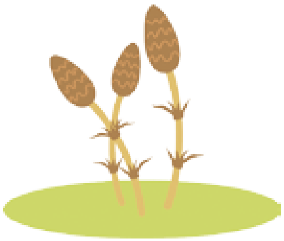

第４章　混合教育（インクルーシブ教育）モデルカリキュラム（案）

4−1　モデルカリキュラム（案）の作成経緯

本校で実施している混合教育（インクルーシブ教育）は、学習・生活の全てに関わるものである。本事業では、本校にある全ての年間活動・指導カリキュラムを見直し、混合教育に関わる事項について分かりやすく説明を加え、ブラッシュアップしてみた。本章では、混合教育を中心とした年間活動カリキュラムと、普通教科や専門教科を中心とした学習カリキュラムにおける混合教育の関連記述をクローズアップさせた年間指導カリキュラムの一部を（案）として提示する。あらゆる取り組みにおいて、健常な生徒と障害ある生徒が関わる上でのポイントを読み取っていただければ幸いである。

4−2　モデルカリキュラム（案）

混合教育：年間活動モデルカリキュラム（案）

対象学年１学年

〈活動目標〉　○行事を通して学園を理解し、また生徒同士が友人として交流を図り相互理解を深める。

月	指導内容	留意事項	その他
4	●一年生研修 ・むらさき親子運動会 ボランティア募集	・同じペースで生活し相互に理解を深めていき、日々の生活のいろいろな面で協力し合う	・学園の特徴を話す ・いじめなどがないようにする ・自閉症児のビデオを使用 ・学園の成り立ち、混合教育について初めて話す機会となる。まずクラスでの交流がどのように図られているかを確認する
5	●むらさき親子運動会 ボランティア ●スポーツ大会運営と練習 ●食事マナーの徹底	・学校行事への理解を深めると共に、一人ひとりの特徴を知り友愛の意味を知る ・スポーツ大会の種目、応援合戦の全てに健常児と自閉症児が関わりあえる活動となっている。（応援合戦、むかでリレー、三人四脚、台風の目、ワンフォーオール、綱引き、雑巾がけリレー、大玉送り等） ・食事等のマナー、話を聞く姿勢について指導を徹底する	・むらさき親子運動会：健常児のボランティア参加から学園に在籍する幅広い年齢の障がい有る者の存在を知る ・学校にも慣れ、個々の特性が見え始め、他者への興味や不満が出てくる。その中で初めての行事を通し、健常児に障がいのある生徒の特徴をとらえ、理解できるように教員が競技への誘導の仕方や声がけの方法を伝えていく。例えば：手の握り方、呼び方 ・AB 組にマナーを徹底させることにより、後にバディを組む生徒が出てきたときにその生徒が真似をしないように、校外学習時には残飯を出すなどの礼儀を欠いた行動を取らないようにする
6	●スポーツ大会 ●林間学習　生活班交流給食 ・学園盆踊りボランティア募集	・チームのひとりであることを意識し協力し合っていく	・学年で班編成をしてスポーツ大会会場への待ち合わせをする。それにより、お互いが他者へ合わす配慮をする気持ちが芽生える。また教員が言葉がけにより全力で取り組ませる気持ちを生徒に持たす。2・3年生の団結力のある姿を見せ、なぜそうなのかを考えさせる（相互理解が深いから）
7	●林間学習 ●学園盆踊りボランティア ・夏季休暇中ボランティア 活動募集	・友達との輪を広げる	・林間学習の生活を共にする班ごとに給食時に交流をする。初めてバディを組み、個々の特性に触れ合う。飯盒炊爨等の経験から健常児が自分の実力不足を知り、バディの生徒がそれでも慕ってくれることを感じる（障がい者理解）
9	●球技大会 （合同体育時～ 12 月頃まで）	・競技、応援を通して交流を深める 全員が参加意識を持つ	・林間学習を経て、お互いが知ることによりボールが苦手な生徒、競技に消極的な生徒への声がけをするようになる。またこの時点では自分だけが楽しもうとする健常児もいるので、皆で楽しむためにはどうするかを考えさせている

月	指導内容	留意事項	その他
10	・球技大会 ・合唱コンクール練習	・競技、応援を通して交流を深める全員が参加意識を持つ	・球技大会も中盤に差し掛かると最初のように得意な生徒だけが目立つようなことがなくなる（健常児が配慮するため） ・合唱コンクール練習が始まる。バディで同パートを歌うようにする。歌詞を一緒に覚えたり等共通項が増え、仲が深まる
11	●紫峰祭 ・スキー教室生活班検討	・自分の分担に責任を持ち回りに気をくばり作業を進める ・社会性を培っていく	・バディでの行動を行う ・専門コースによって担当する仕事が違うので、通常学校生活を送っているバディとは異なるバディで動くことがある。また時計が読めない生徒もいるので、健常児がバディの１日のタイムスケージュールを把握し、行動する。そのため時間への意識がさらに高まり視野を広げる良い機会となる
12	●合唱コンクール ●スキー教室生活班交流給食 ・バディの再考 ●校内実習 （障がいのある生徒の校内での職場体験）	・学年クラスの和を深めながら合唱練習を行う	・合唱コンクールの会場へ待ち合わせて向かう。スキー教室を見据え、バディを含むスキー教室で生活を共にする班で待ち合わせをして合唱コンクール会場へ向かう。そのために12月に入り班を伝え、班長が自主的に班員を集め、交流をとるか様子を見る。７月の段階で交流の仕方が理解できているので、給食時にスムーズに分かれることができる。その中で集合場所、時間を各班決めさせ確認をする。班長には自分が伝えたと思っていても相手が分かっているかどうかわからないので、何回も質問したりすることでお互いの意思の疎通を図るようアドバイスをする。合唱はバディの生徒がしっかり歌うためには自分が頑張ることの重要性を認識する。・障害のある生徒が学校生活の中で職場体験を行う。AB 組の生徒にはこの時期になるまでに各自の課題が違うことを認識させ、健常児と障がいのある生徒の進路活動の違いを理解させる ・健常児の成長度合いにより、バディの再考を行う（スキー教室に向け）。バディの生徒への接し方やまたバディに対してかかりっきりになり自分の課題から目を向ける生徒もいるので、バディの解消や他の生徒とのバディの組み換えを行い、健常児に自分自身を見つめ直す機会とする。健常児はまたバディがいないことへの寂しさも感じる
1	●スキー教室	・校外学習を通してお互い友情関係を深めていく ・生活身辺の自立を心がける	・２回目の校外学習においてバディの生徒やまた班長は班員がどのように楽しめるかを考え行動させる。荷物の確認や集合時間などをお互い話し合いながら、団体行動をさせる。また自由時間にはトランプ等皆で遊べるものを各班で考えさせる
2	●キャリアプランニングカリキュラム	・混合教育についてよく深く理解する	・障がいのある生徒の進路についても考える機会を設ける。バディの生徒がキャリアプランニングカリキュラム中で何を学んでいるか具体的に知ることにより、健常児が今までの接し方を考え直したり、バディの生徒の成長のために何ができるかを考えるようになる
3	●生徒会送別会 ●卒業式	・卒業していく先輩を心を込めて送り出す	送別会や卒業式での３年生のバディの関係を見て自分たちを振り返らせる

普通教科：体育　年間指導モデルカリキュラム（案）

対象学年１学年

〈指導目標〉　○実技を通して、年齢相応の体力を身につける。
　　　　　　　○体育を通してけじめある態度、礼儀を身につける。

※赤字部分が、混合教育関連事項を示す

月	指導内容	留意事項	その他
4	●基本姿勢・基本動作 ●スポーツ大会 合同体操練習	・気をつけ、休め、前へならえ集合、分散、等の基本の形、動作を覚えさせる ・初めに十分気持ち作りをしてから練習を行わせる	・号令に速く反応する ・自閉症児を含む２人組及び３人組を作り、お互いに確認やアドバイスをしながら練習する ・昨年度のビデオを見せスポーツ大会に向けてイメージを持たせる
5	●スポーツ大会練習 ●バドミントン	・合同体操、開･閉開式、の練習を行なわせけじめをもった態度で練習に臨ませる ・打ち合いが長く続くようにシャトルを正確にラケットに当てられるよう練習させる	・１年生はスポーツ大会の練習を通してバディのきっかけ作りを行う。バディは固定的なものではなく行事や学校生活の様々な場面で、フレキシブルに対応する
6	●バドミントン ◎スポーツ大会	・ゲームを中心に行い､その中でダブルスのゲームのルールを覚えさせる	・相手のいないところに打てるようにする ・サーブやラリーで空振りが多い生徒に対しては、シャフトの短いおもちゃラケット（こども用）を使用させる
7	●バスケットボール ◎林間学習	・状況に応じたパスが出せるよういろいろな種類のパスを練習する ・ゲームを通してルールを覚える	・ゴール下斜め 45 度からのシュートを確実に入れる練習を繰り返し行わせる ・様々な体験学習を通して集団生活のルールを学ぶ
9	●バスケットボール ◎球技大会	・正確なシュートができるようにバックボードの使い方を教えるゲームを通してルールを覚える ・バドミントン､卓球､ドッヂボール､バスケットボール４種目を予定	・トラベリングやダブルドリブル等の反則を緩和し、自閉症児は自分でボールを運び、シュートまでつなげることを目標とする ・生徒の自主運営を目標に体育委員を中心に行わせる

月	指導内容	留意事項	その他
10	●バスケットボール ◎球技大会 ◎マラソン大会	・ゲームを通してルールを覚える ・バドミントン、卓球、ドッヂボール、バスケットボール 4 種目を予定	・チームはバディを基本にチーム編成をする ・生徒の自主運営を目標に審判は生徒で行う ・歩く、立ち止まってしまう生徒には声掛けや並走等をしながら生徒同士の補助を促す
11	●スキー理論 ●ミニトランポリン	・スキーテキスト、ビデオを見ながら、まだ経験のない生徒を中心に説明を行う ・常に上方に跳ぶことを意識させ正しいフォームで基本のジャンプを行わせる	・自閉症児と健常児が交互に跳ぶよう整列させる
12	●スキー陸上トレーニング ●ミニトランポリン	・靴や板の着脱法、用具の持ち運びや、転び方、エッジングの方法を覚えさせる ・ストレートジャンプ・タックル・開脚・半回転一回転を行せる	・スキー靴や板の脱着練習の際、バディを組んで必要な部部は補助を行う
1	●器械体操（マット） ◎スキー教室	・前転、後転、側転、倒立、三点倒立、開脚前転、開脚後転、伸膝前転、伸膝後転を行なわせ特に倒立系は確実に補助を行う	・生徒に補助を行わせる ・補助が必要な種目については自閉症児と健常児でバディを組み、補助と合わせて必要に応じて言葉掛けを行う
2	●器械体操（マット） ●器械体操（跳び箱） ◇1 年間のまとめ	・側転、倒立、三点倒立、開脚前転、開脚後転、伸膝前転、伸膝後転を行なわせ特に倒立系は確実に補助を行わせる ・台上前転、開脚跳び、閉脚跳び、跳び越し降り等を大きく正確に行わせる	・生徒に補助を行わせる ・補助を確実に行う
3	●キャリアプランニングカリキュラム	・球技を中心にゲームを行う ・近隣の公園で約 3 ㎞のジョギングを行う	・生徒主体でゲームの企画運営を行う ・移動時事故の無いよう教員 2 人態勢で行う

普通教科：数学　年間指導モデルカリキュラム（案）

対象学年３学年

〈指導目標〉　◯数学Ⅰの範囲を復習しながら、数学Ⅱの常識的な知識を身につける。
◯数学Ⅱの常識的な知識を身につける。
◯生活領域における基本的計算力を養う。

※赤字部分が、混合教育関連事項を示す

月	指導内容	留意事項	その他
4	●一般常識問題 数式 平方根（復習） 方程式（復習） ●複素数と方程式 式の計算	・数学Ⅰの内容の復習ということを意識させる ・文字式の計算を確実に行わせ、身につけさせる ・基本を再確認させ数学Ⅱに導く基礎を作る ・授業の受け方・ノートの使い方の指導 ・板書の方法	・机間巡視を行い、隣席同士の理解度を把握し教え合わせる（健常児、自閉症児、お互いの理解） ・個別の理解度確認（個別指導）
5	●一般常識問題 分数式（復習） 割合（復習） ●複素数と方程式 虚数単位 複素数の計算	・数学Ⅰの内容の復習ということを意識させる ・ｉ２=-1、２乗すると−１になる新しい数を理解させる	・机間巡視を行い、隣席同士の理解度を把握し教え合わせる（健常児、自閉症児、お互いの理解） ・個別の理解度確認（個別指導） ・第１回就職模擬試験
6	●一般常識問題 文章題 ●複素数と方程式 複素数と２次方程式	・１次方程式、連立方程式を中心とした文章題。文章を理解させ式を立てられるようにさせる	・机間巡視を行い、隣席同士の理解度を把握し教え合わせる（健常児、自閉症児、お互いの理解） ・個別の理解度確認（個別指導） ・進路考査
7	●数学Ⅰのまとめ ●一般常識問題 文章題 ●複素数と方程式 複素数と２次方程式	・１次方程式、連立方程式を中心とした文章題。文章を理解させ式を立てられるようにさせる	・机間巡視を行い、隣席同士の理解度を把握し教え合わせる（健常児、自閉症児、お互いの理解） ・個別の理解度確認（個別指導）
9	●複素数と方程式（復習） 複素数と２次方程式	・夏季休暇までの学習した内容の復習を行い、苦手項目を把握させ理解させる	・机間巡視を行い、隣席同士の理解度を把握し教え合わせる（健常児、自閉症児、お互いの理解） ・個別の理解度確認（個別指導）

月	指導内容	留意事項	その他
10	●一般常識問題 文章題 ●図形と方程式 点と座標（復習）	・1次方程式、連立方程式を中心とした文章題。文章を理解させ式を立てられるようにさせる ・歩合の意味を理解させる ・数直線、グラフの基本事項の確認をし、直線の方程式（1次関数）に導く	・机間巡視を行い、隣席同士の理解度を把握し教え合わせる（健常児、自閉症児、お互いの理解） ・個別の理解度確認（個別指導）
11	●一般常識問題 文章題 ●図形と方程式 直線の方程式	・1次方程式、連立方程式を中心とした文章題。文章を理解させ式を立てられるようにさせる ・歩合の意味を理解させる ・直線と方程式の関係をグラフ化から理解させる	・机間巡視を行い、隣席同士の理解度を把握し教え合わせる（健常児、自閉症児、お互いの理解） ・個別の理解度確認（個別指導） ・第3回就職模擬試験
12	●一般常識問題 文章題 ●図形と方程式 直線の方程式	・1次方程式、連立方程式を中心とした文章題。文章を理解させ式を立てられるようにさせる ・歩合の意味を理解させる ・直線と方程式の関係をグラフ化から理解させる	・机間巡視を行い、隣席同士の理解度を把握し教え合わせる（健常児、自閉症児、お互いの理解） ・個別の理解度確認（個別指導）
1	●一般常識問題 文章題 ●三角関数（基本項目） ●微分（基本項目）	・1次方程式、連立方程式を中心とした文章題。文章を理解させ式を立てられるようにさせる ・歩合の意味を理解させる ・三角関数、微分の基本項目を理解させる	・机間巡視を行い、隣席同士の理解度を把握し教え合わせる（健常児、自閉症児、お互いの理解） ・個別の理解度確認（個別指導）
2	●3年間のまとめ	・3年間学んできたことを復習させ、社会で必要な知識を身につけさせる	・机間巡視を行い、隣席同士の理解度を把握し教え合わせる（健常児、自閉症児、お互いの理解） ・個別の理解度確認（個別指導） ・後期試験 ・学年のまとめ
3	キャリアプランニングカリキュラム		

専門教科：調理・製菓実習　年間指導カリキュラム（案）

対象学年２学年

〈指導目標〉　○集団調理を通し、仲間意識により協調性を持たせ、職業観を育成する。
○インターンシップを通し働くことの意義を学ばせる。
○紫峰祭のレストランを営業することにより、働くことの意義や大変さを学ばせる。

※赤字部分が、混合教育関連事項を示す

月	指導内容	留意事項	その他
4	料理の基本 基本切りの復習 盛り付けについて 衛生について ＜PC実習＞	実習を開始する際、器具等の確認をし作業がスムーズに行えるようにさせる 基本切りを習得させる	・包丁扱いの際、グループで持ち方や、姿勢をお互いに見ながら確認させる ・調理台のマーキングへの意識を持たせる
5	日本料理 炊飯 太巻き寿司 おこわ ＜PC実習＞	文化鍋を用いての炊飯を習得させるため米と水分の関係を正しく理解させる	・作業分担が固定化されないよう配慮する ・常にバディで行動できているかを確認する
6	だし巻卵 茶碗蒸し 卵豆腐 ＜カロリー計算＞PC使用	卵の調理性について行い、それぞれの特徴を理解させる	・カロリー計算は、バディで行う ・卵を割るのが苦手な生徒を把握し、生徒間で教え合わせる
7	みそ汁 つみれ汁 ＜カロリー計算＞PC使用	だし汁の取り方を習得させ風味良く仕上げさせる 違った種類のだしの違いを確認する	食物調理技術検定 筆記・実技
9	西洋料理 オムレツ シチュー ＜レシピ作成＞PC使用	簡単な西洋料理の手順を覚えさせ、献立のバリエーションを高めさせる	前期試験

月	指　導　内　容	留　意　事　項	そ　の　他
10	調理の基本 西洋料理 　コロッケ 　鶏のから揚げ ＜紫峰祭準備＞PC 使用	新メンバーに対しオリエンテーションを行う 油脂の温度は揚げ物の種類によって異なる事を理解させる	紫峰祭準備 ・実習中は常に生徒間で教え合う習慣をつけさせ
11	＜紫峰祭準備＞PC 使用 西洋料理 　グラタン 　ドリア	ウエイターの練習として 挨拶、接客、配膳の仕方を覚えさせる なめらかなホワイトソースの作り方を習得させる	紫峰祭 食物調理技術検定　筆記 ・紫峰祭ではバディで行動するが時間の管理等も生徒のみで行う
12	中国料理 　包子 八宝菜 正月料理 　おせち料理 ＜レシピ作成＞PC 使用	強火で手早く仕上げる為に、段取り良く行う事を習得させる	食物調理技術検定 実技 ・火力を上げるため、常に複数で火の確認をさせ、必要に応じて声を掛け合うよう指示する
1	中国料理 　炒飯 　小龍包 　棒々鶏 ＜レシピ作成＞	中華鍋の扱い方を習得させる 強火で炒める事を、ポイントとする	・３年生になるという意識を持たせ、グループワークがスムーズに進められるよう工夫させる
2・3	中国料理まとめ １年間のまとめ	中国料理の特長を生かした調理技術を身につけさせる 今まで作った料理の手順材料等を確認する	後期試験 実技試験

専門教科：絵画制作　年間指導モデルカリキュラム（案）

対象学年 1 学年

〈指導目標〉　○素描から着彩まで、幅広い題材に触れ、描画、技術の基礎力を、身につける。

※赤字部分が、混合教育関連事項を示す

月	指　導　内　容	留　意　事　項	そ　の　他
4	＜静物素描、及び淡彩＞ ・基本的なモチーフを組む（1 作品）	・充分なエスキースどり・正確な形態の把握 ・対象物の位置関係の明白化や鉛筆のトーン幅の充実及び扱い方の工夫をさせる	・えんぴつ 2B ～ 4H ・透明水彩絵の具 ・自閉症児に健常児の線の使い方や濃淡等、鉛筆の扱い方を観察、模倣をさせる
5	（2 作品）	・モチーフを組みかえ 2 制作を行い、対象物の形状に沿った、タッチの工夫 ・透明水彩の扱い、筆の扱い方、重ね塗りの工夫をさせる	・講評を行い健常児、自閉症児共に相互の作品への興味を持たせる。また、健常児には自閉症児（表現）の特性を作品から感得させる
6	＜静物画＞鉛筆淡彩 ・少し複雑なモチーフを組み合わせレベルによりグループをわける（3 作品）	・静物画作品を参考に安定した構図や、空間を考えさせる ・形のくるいを注意し着彩を考え鉛筆による書き込みを重視させる	・水分量や混色等、自閉症児に健常児の水彩絵具の扱い方を観察、模倣させる
7	＜静物画＞鉛筆淡彩	・光源を考え色による表現を行い、空間の充実を図り全体のバランスも考えさせバルルを見直させる ・構図を考えエスキースを行わせる	・ポスター制作（紫峰祭用） ・紫峰祭準備 ・自閉症児に健常児の制作の進度を意識させ、ペースを合わさせることで時間への意識の向上や視野の拡大を図る
9・10	＜静物画＞鉛筆淡彩	・着彩の手順を覚え道具の扱いを制作を通し指導する ・正確な形を意識する	・前期試験 ・講評を行い健常児、自閉症児共に相互の作品への興味を深めさせる

月	指　導　内　容	留　意　事　項	そ　の　他
10	＜静物画＞ （アクリル）	・アクリルの基本知識を、一斉指導で行い着彩の手順を覚え溶剤の指導を行い道具の扱いを制作を通し指導する ・加筆を充分繰り返し密度を高め仕上げを行う	・F15 号限定 ・アクリル絵の具用具一式 ・ポスター制作（紫峰祭用） ・紫峰祭準備 ・キャンバス張りにおいては授業内バディを組み、一緒に作業を行わせることで、工程や道具の扱い方を理解させる
11	＜自由制作＞ （アクリル）	・各自の下絵を通し構図を学び、空間を意識し加筆を充分繰り返し密度を高める ・調子の幅を広げさせる	・F20 号～ 30 号 ＜紫峰祭展示＞ ・紫峰祭展示を通して、達成感や喜びを共有させる ・講評を行い健常児、自閉症児共に相互の作品への興味をより深めさせる
12	＜自由制作＞ （アクリル） ・加筆制作	・制作を通し混色、色調、筆による表現など様々なことを身に付け	・自閉症児に筆やペインティングナイフ、絵具の量等、健常児の素材の扱い方を観察、模倣させることでアクリル絵具の特性を理解させる
1	＜自由制作＞ （アクリル） ・加筆制作	・充分な加筆を繰り返し、作品の内容を充実させ密度を高めさせる	・制作中の相互のコミュニケーションの充実を図り、切磋琢磨する中で絵画や表現に対する興味を深めさせる
2・3	＜自由制作＞ （アクリル） ・加筆制作完成	・混色や全体を考え加筆を行う技法的なことも学ぶ ・細部などについても考え完成度を高める ・全体の色調やバランスを見直し加筆を行い、完成を意識させる	・F-30 号 ・後期試験 ・講評を行い健常児、自閉症児共に相互の作品の長所を認めさせる

カリキュラム用語集

学園盆踊り

武蔵野東学園（幼稚園 2 園、小学校、中学校、高等専修学校及び各園校卒業生含む）に在籍する園児、児童、生徒の任意参加により実施される盆踊りイベント。毎年 7月中旬に武蔵野東小学校校庭で行われ、夏休みを迎える前の最後の行事として多くの子どもが参加している（27 年度の参加概算数は 2000 名、高等専修学校生徒の参加率は 97％にまで達している）。尚、実施に際し、幼稚園児のサポート役としてボランティアを希望した高等専修学校生が幼稚園に出向き、顔合わせや盆踊りの指導サポートをした上で当日に臨んでいる。

キャリアプランニングカリキュラム

基礎学力を向上させ、広範囲に及ぶ社会性を拡充し、本校の理念である職業観の育成を更に具現化していく事を目的として平成18年度より実施されている(実施当初は、上記名称ではなく『選択制カリキュラム』という名称)。後期試験後の授業時間を利用し、生徒自らが開講される授業の内容の記載されたシラバスを調べた上で授業を選択し、一日の時間割を作成していた。現在では①健常児就職希望②健常児進学希望③自閉症児という３コース制をとっているが、各学年を担当する教職員が学年の学習進度や学年カラーに応じた授業内容を提供出来る事から他校には無い本校独自のカリキュラムといえる。以下に本カリキュラムを実施する上での学年毎の指導方針を記載する。

- １学年：進路に対する意識作りと基礎学力向上
- ２学年：進路に対する計画性の定着と実践及び基礎学力向上
- ３学年：社会性の拡充と各々の進路に対する探求心の向上

校内実習

本校に在籍する自閉症児は、学年毎に一週間程度の期間を設定し、就労に向けたスキルアップを集中的に行っている。期間中は通常の授業には参加せず、各学年、個々のレベルに応じた作業学習を行うこととなる。自閉症児は、この期間を利用して単に作業能力を向上させるにとどまらず自らの進路を具体的に想像し、日々何をすべきかを知る期間となっている。校内実習では、卒業生が実際の企業や福祉事業所で仕事をする様子が撮影された映像を目にすることから始まり、仕事の基本として、挨拶や返事の仕方、報告や相談の重要性などを職場に仮想化された学校内で、実際の外注作業を通して学ぶことが出来る貴重な機会となっている。

交流給食

本校では自由にクラス、学年を移動して給食を取ることが許可されている。生徒間のコミュニケーション力を伸ばす、また社会体験の少ない生徒にできるだけ多くの友人と触れることで自分とは違う考えを知り、バランスのとれた人間形成を促す狙いがある。同時に、林間学習やスキー教室、またハワイ学習等で健常児と自閉児のバディがスムーズに機能することにも役立っている。

紫峰祭

毎年 11 月に開催される、本校の文化祭。主な催しものは、ステージショー（体育コースのパフォーマンス、ファッションコースのファッションショーなど)、レストラン、絵画展示、陶芸販売、初級コンピュータ教室、模擬店、ラグビー部ブース、美術部展示、後援会・OB会バザーなど。名前の由来：「紫」は創立者 北原キヨが愛したむらさき草から、「峰」は富士山や阿蘇山のような時代を超えて続く存在、気高い姿、高い理想などからのイメージである。

スポーツ大会

本校における体育祭。毎年 6 月上旬に武蔵野市総合体育館で実施され、勝利を目指し熱戦が繰り広げられる。スポーツ大会は、競技の部と応援の部から構成され学年対抗で行われている。年度初めから学年活動の時間や昼休みを利用して練習が行われ、特に学年毎に工夫を凝らした演目となる応援合戦は、スポーツ大会の目玉であり、また本校の教育理念である混合教育が実践されている現場を見ることが出来る機会となっている。学年対抗となると入学してまだ日も浅い1年生には絶対的に不利ではあるが、上級生の団結力や逞しさを間近で見ることで、自らの 2 年後を重ね合わせ、漠然とした目標設定が可能になる。これは保護者にとっても同様であり、我が子の成長に期待しながらも不安が先行している 1 年生の保護者にとって、同じような境遇から入学した上級生の姿を目の当たりにすることで我が子の数年後の姿を思い描く機会となっている。

バディ

本校において、重度の自閉症児と健常児がペアになり学校生活をともに過ごすことを指し、混合教育（インクルーシブ教育）を展開する上で、根幹といえる部分である。バディは、友人との距離間が見られる入学間もない頃から、教職員が、自閉症児と健常児との自然な関り合いを逃さぬようつぶさに見守り、決定していく。1 年次 6 月に行われる林間学習で、重度自閉症児と生活を共にする生活班が構成され、寝食を共にし、互いに濃密な時間を過ごすことから始まる。それ以降、距離感が徐々に縮まっていく過程の中、時としてマイナスな感情を抱くこともあるものの、自然と他者理解の気持ちが育まれ、精神的な成長につながっている。

ムラサキ（連合会）親子運動会

本学園に在籍（卒業生の参加も認められている）する自閉症児が一同に介し実施される親子で参加する運動会のこと。毎年 5 月に小学校にて実施され、本校からはボランティアとして健常児が複数名参加している。
※むらさき（会）とは、本学園に在籍する自閉的傾向を伴う園児・児童・生徒の保護者によって組織される。

第５章　混合教育（インクルーシブ教育）の普及・啓発

5−1　中学生を対象とした「こころの作文コンクール」の実施

本校の混合教育の取り組み等から、障害のある方への理解を深めるべく、情報発信し、混合教育（インクルーシブ教育）、特別支援教育推進の一助となるようにと、平成 20 年度から中学生を対象とした「こころの作文コンクール」を実施している。今年度で第 8 回を迎えた。本事業ではこの作文コンクールを混合教育（インクルーシブ教育）の普及・啓発の手段として用い、受賞作品集の作成並びにそれを活用した普及・啓発を目指して取り組んだ。

（1）事業概要

【事業の目的】
①特別支援教育の推進が叫ばれる中、本校が実践している混合教育、こころの教育の普及・啓発を図る。
②中学校の総合的な学習の時間等への教材提供。
【主　催】　学校法人 武蔵野東学園　武蔵野東高等専修学校
【後　援】　東京都専修学校各種学校協会
　　　　　　東京都中学校進路指導研究会

（2）募集要項

【応募資格】　中学生（学年不問）
【応募期間】　7月20日～9月30日
【テーマ】　①こころのバリアフリーって？
　　　　　　②障害のある人も一緒に暮らすには？
　　　　　　③「障害」に代わる言葉ってない？
【字　数】　800字（原稿用紙２枚程度）
【書　式】　縦書き、横書き、どちらでも可。手書き、ワープロ、どちらでも可。
【表　彰】　最優秀賞（全応募作品から１点）
　　　　　　優 秀 賞（全応募作品から２点）
　　　　　　奨 励 賞（全応募作品から３点）
　　　　　　入　　選（全応募作品から５点）
　　　　　　学 校 賞（優れた作品を多く寄せていただいた中学校１校）
【発　表】　武蔵野東高等専修学校ホームページにて。（10月下旬）
【表彰式】　紫峰祭（学園祭）当日

（3）応募状況

年	回	応募校数	応募作品総数
2008	第１回	13 校	496 編
2009	第２回	12 校	349 編
2010	第３回	8 校	119 編
2011	第４回	15 校	140 編
2012	第５回	24 校	597 編
2013	第６回	38 校	453 編
2014	第７回	41 校	638 編
2015	第８回	44 校	399 編

5−2　こころの作文コンクールを通した混合教育（インクルーシブ教育）の普及・啓発に関するアンケート調査

実施経緯

本校では、健常児と自閉症児が同じ環境の中で学ぶ「混合教育（インクルーシブ教育）」を実践している。この環境下で生徒たちは互いの個性を理解し合い、学校生活における様々な取り組みを通して成長を遂げている。そこで、本校の生徒たちと同様に、多くの中学生にも「こころのバリアフリー」「障害のある人と一緒に生きる」「障害に代わる言葉」等々について考えていただける機会を設けたく、本コンクール開催に至った次第である。平成 20 年度から始めた本コンクールもお陰様で８回を数えることができた。

ついては、これまでの優秀な作品を「受賞作品集」として１冊にまとめてみた。可能であれば、これを教材として「国語」の授業は勿論のこと、「総合的な学習の時間」あるいは「道徳」の授業でご活用いただければ幸甚である。その教育的効果について、ご担当者を対象としたアンケート調査を実施した。

アンケート調査集計及び分析

【 調 査 概 要 】

■調査時期　平成27年12月18日～平成 28年1月27日

■調査対象　本コンクール応募実績中学校　134校

■回答校　　27 校（回答率：20.1％）

問 1.　こころの作文コンクールについて、どのような経緯でお知りになりましたか。

a	本校教員の訪問	1
b	本校からのご案内（郵送）	24
c	ホームページ	0
d	その他（具体的に）	2

その他の記述

・校長から聞いた

・無記入

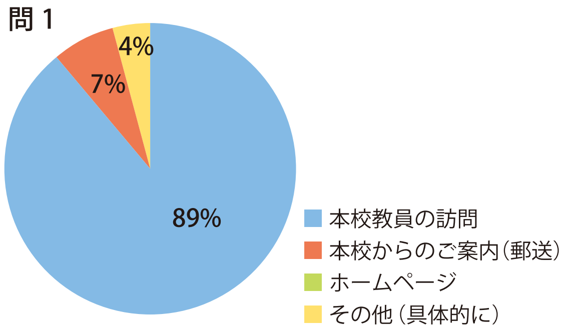

分析と考察

本コンクールを知った経緯の殆どが、本校からの郵送を中心としたご案内であった。ホームページから情報発信が上手くできていない現状が浮き彫りとなる。今後、更なる応募数増加の鍵はネット上からコンクールを上手にアピールすることであろう。

問 2.　こころの作文コンクールの印象について、お答え下さい。

a	とても良かった	3
b	良かった	21
c	あまりよく無かった	0
d	その他（具体的に）	2

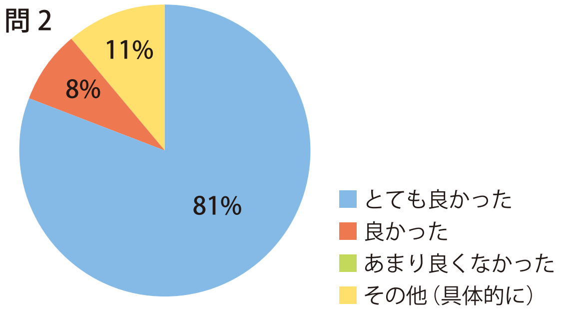

その他の記述

・無記入
・特になし

分析と考察

本コンクールへの印象は、その他の2件（無記入、特になし）を除けば、概ね好感触を得ていることがわかる。ご理解をいただいている方には評価されている現状から、理解を広めていくことが肝要であろう。

問 3.　こころの作文コンクールの開催時期について、お答え下さい。

a	問題ない	24
b	やや問題あり	1
c	問題あり	0
d	b・c 回答の場合（具体的に）	2

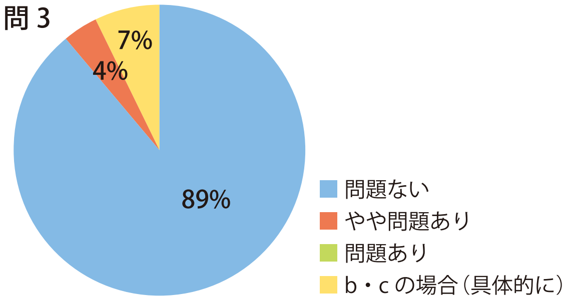

b・c 回答の場合

・無記入

分析と考察

本コンクールの開催時期については、概ね現行通りで問題はないと思われる。所謂、夏期課題の中にどれだけ位置づけられるかが今後の課題となる。

問 4.　こころの作文コンクールのテーマについて、お答え下さい。

a	このままで良い	10
b	問題ない	12
c	改善の余地がある	13
d	c 回答の場合（具体的に）	4

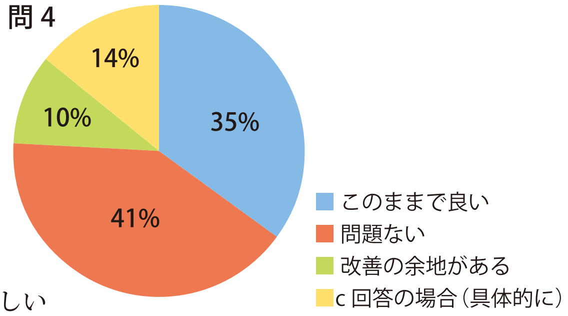

c 回答の場合

・「障害のある人から（も）学べたこと」というテーマも欲しい
・中学生には難しい表現
・無記入 2 件

分析と考察

本コンクールのテーマについては、概ね問題はないものの、回を重ねてきたことも考え合わせ再考の時期に来ている。中学生の現状に照らし合わせながら、考えていきたい。

問5.　こころの作文コンクールに取り組んだ生徒のみなさんの感想について、お答え下さい。

a	とても有意義	3
b	有意義	20
c	あまり意味がない	1
d	その他（具体的に）	2

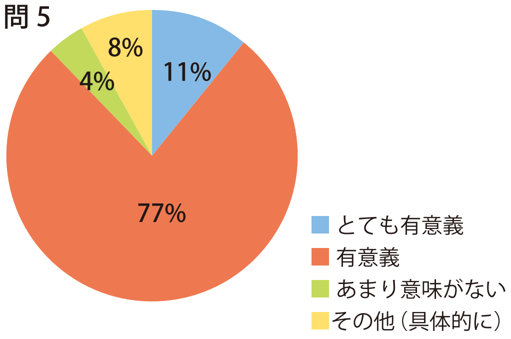

その他の記述

・しっかり取り組めませんでした
・無記入

分析と考察

本コンクールへの取り組み方には、大きく二通りがあると考えられる。一つは、生徒個人の意思により複数のコンクールの中から本コンクールを選び応募する。もう一つは、中学校全体（学年単位、クラス単位、国語担当者単位）で取り組み、応募する。前者は自己決定で選択しているので、難しいテーマにも前向きな取り組みができ、有意義と感じることができている。一方後者では、全体における一斉の取り組み故、個人の状況によっては取り組みづらいケースになっている様子である。

問6.　ご送付させていただいた受賞作品集のご活用について、お答え下さい。

a	是非活用してみたい	0
b	活用してみたい	19
c	活用は難しい	6
d	c 回答の理由（具体的に）	7

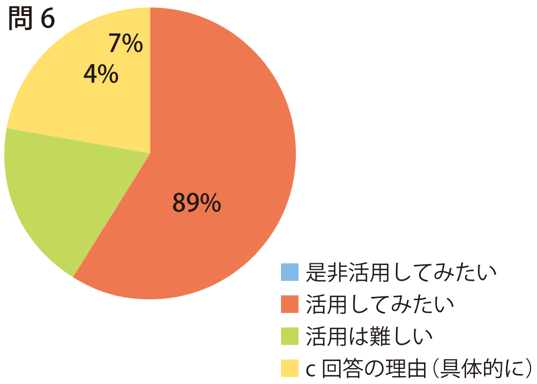

c 回答の理由

・授業内で紹介しづらい（時間的に）
・時間に余裕がない
・全員で取り組んでいるわけではないので
・無記入３件

分析と考察

本コンクールの受賞作品集について、今後活用していただけるかという設問に対して、概ね機会があれば活用してみたいというご担当の先生方のお気持ちが読み取れる。その一方で、時間的な制約も見え隠れしており、一斉指導対象の教材になり得るかは環境次第というところであろう。

●アンケート調査全般を通して

今回のアンケート調査は、その回収率の低さから、分析・考察の充分なデータとしては成立しておらず、主催する本校の立ち位置から憶測することも多くあった。過去８回の応募実績校であっても反応が薄いことから、改めて学校ではなく、ご担当者とのつながりで成立しているのが本コンクールの現状との認識を持たざるを得ない。対象を広く中学生としながらも、その殆どが公立中学校からの応募という状況からも、理解のあるご担当者の異動に伴い、実績校が一瞬にして実績校ではなくなるという事実がある。ご担当者のご尽力に頼らずとも、生徒たちが自らの意思で選び応募してくれる実力をコンクールとしてつけていくこと、これこそが本コンクールの命題となるだろう。

平成 27 年 12 月 18 日

国語科ご担当者　殿

学校法人　武蔵野東学園　武蔵野東高等専修学校　校長
平成 27 年度文部科学省委託事業「成長分野等における中核的人材養成等の戦略的推進」
職域プロジェクト事業実施委員長
清　水　信　一

「本校主催中学生こころの作文コンクール受賞作品集のご送付並びに混合教育（インクルーシブ教育）普及・啓発」に関するアンケート調査ご協力のお願い

貴校　益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

また、平素は本校の教育に関しまして、ご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、平成 27 年度文部科学省委託事業「成長分野等における中核的専門人材養成等の戦略的推進」事業について、本校より「発達障害のある生徒等、特別に配慮が必要な生徒が学ぶための教育カリキュラム等の開発～職業教育と混合教育（インクルーシブ教育）の成果～」事業を提案し、採択されました。発達障害等の生徒の教育支援等について、本校が実践している職業教育と混合教育をもって取り組んできたカリキュラム及び実践記録をまとめ、広く全国の高等専修学校、高等学校をはじめとする後期中等教育機関に普及することを主旨に取り組んでおります。

本校では、健常児と自閉症児が同じ環境の中で学ぶ「混合教育（インクルーシブ教育）」を実践しております。この環境下で生徒たちは互いの個性を理解し合い、学校生活における様々な取り組みをとおして成長を遂げています。そこで、本校の生徒たちと同様に、多くの中学生の皆さんにも「こころのバリアフリー」「障害のある人と一緒に生きる」「障害に代わる言葉」等々について考えて頂ける機会を設けていただければと思い、このようなコンクールを始めた次第です。平成 20 年度から始めたこの作文コンクールも、お陰様で 8 回を重ねることができました。

ついては、これまでの受賞作品を取りまとめ、受賞作品集を制作いたしました。できましたらこれを教材として「国語」の授業はもちろんのこと、「総合的な学習の時間」あるいは「道徳」の授業でご活用いただければ幸いに存じます。生徒のみなさんの心に少なからず教育的な好影響を与えるテーマ、教材であると自負しております。また、この作品集の教材効果につきまして、ご意見をいただきたく、標題にありますとおり、アンケート調査を実施させていただくことにいたしました。

本事業の成果については、全国の後期中等教育機関で学ぶ生徒に役立つように還元してまいる所存です。つきましては、本事業・本調査へのご理解をいただき、ご協力をお願いいたします。

【調査提出について】

平成 28 年 1 月 19 日（火）までに必着で、下記宛てに FAX にてお送り下さい。

※本調査に関するお問い合わせ
【担当】学校法人　武蔵野東学園　武蔵野東高等専修学校
「中学生こころの作文コンクール」係
e-mail:kotosen@musashino-higashi.org
FAX：0422-51-0267
TEL：0422-54-8611

平成 27 年度「成長分野等における中核的人材養成等の戦略的推進」事業

武蔵野東高等専修学校主催　中学生　こころの作文コンクールを通した混合教育(インクルーシブ教育)の普及・啓発に関するアンケート調査

中学校名 ____________________

記載者役職名・ご芳名 ____________________

※質問事項に関しては、○をお願いします。

問 1.　こころの作文コンクールについて、どのような経緯でお知りになりましたか。

a　本校教員の訪問　　b　本校からのご案内（郵送）　　c　ホームページ

d　その他（具体的に　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

問 2.　こころの作文コンクールの印象について、お答え下さい。

a　とても良かった　　b　良かった　　c　あまり良くなかった

d　その他（具体的に　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

問 3.　こころの作文コンクールの開催時期について、お答え下さい。
（現行応募期間は 7 月 20 日～ 9 月 30 日となっております。）

a　問題ない　　b　やや問題あり　　c　問題あり

d　b・c 回答の場合（具体的に　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

問 4.　こころの作文コンクールのテーマについて、お答え下さい。

現行は次の３つとなります。

①こころの二人三脚、こころのバリアフリーって？

②障害のある人も一緒に暮らすには？

③「障害」に代わる言葉ってない？

a　このままで良い　　b　問題はない　　c　改善の余地がある

d　c 回答の場合（具体的に　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

問 5.　こころの作文コンクールに取り組んだ生徒のみなさんの感想について、お答え下さい。

a　とても有意義　　b　有意義　　c　あまり意味がない

d　その他（具体的に　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

問 6.　ご送付させていただいた受賞作品集のご活用について、お答え下さい。

a　是非活用してみたい　　b　活用してみたい　　c　活用は難しい

d　c 回答の理由（具体的に　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

問 7.　こころの作文コンクールに対するご意見・ご要望があればお書き下さい。

ご協力ありがとうございます。1月19日（火）までに
返却用 FAX：0422-51-0267 へご送付下さい。

第６章　まとめと課題

多くの高等専修学校が発達障害のある生徒や特別に配慮が必要な生徒を受け入れている現状があり、その教育支援について困惑している状況があると聞いていたことが、本事業を始めるきっかけとなった。本校は、開校以来、健常な生徒と発達障害等のある生徒との混合教育（インクルーシブ教育）を展開し、教育成果をあげてきた。本事業では、発達障害等の生徒の教育支援について、本校が実践している職業教育と混合教育をもって取り組んできた教育支援そのものをまとめあげていくことを主に取り組んできた。

高等専修学校には、以前より高等学校では学びにくい生徒、不登校経験、いじめられ経験、学習に躓いて自信を失っている生徒をはじめ、様々な成育歴や個性のある生徒の受け入れをして、当然のごとく同環境の中で教育を推進してきた事実がある。生徒一人一人に対して諦めることなく向き合い、成長させていく環境が整っていると言える。故に、その環境の中で障害のある生徒や特別に配慮が必要な生徒を受け入れたとしても、同環境で学んでいける素地が出来上がっているのではなかろうか。今回、全国高等専修学校協会及び学校法人大岡学園 大岡学園高等専修学校との連携により実施したアンケート調査においても発達障害のある生徒や特別に配慮が必要な生徒を受け入れている学校のほとんどが同環境の中で学ばせているという結果であった。現在、教育界でインクルーシブ教育の重要性が叫ばれている中にあって、高等専修学校こそがその教育を先行推進する学種となるのではなかろうか。

本事業では、混合教育（インクルーシブ教育）を実践している本校として日々取り組んできた教育そのものをまとめ、『混合教育の実践記録』、『年間活動カリキュラム（案）』、『ぼくとバディと〜武蔵野東高等専修学校における混合教育の実践〜』DVD、『中学生こころの作文コンクール受賞作品集』として成果物として完成させることができた。この成果物を全国の高等専修学校等に頒布し、本校の取り組みが役立つことを願って止まない。

反面、今年度の事業を通して、課題が見えてきたことも事実である。例えば、障害というものを生徒本人、保護者、教員が受けとめた上での教育展開であるのか否かによって、教育支援の在り方は異なってくる。さらには、療育手帳や精神障害保健福祉手帳の取得を求めるのか否かによっても支援は異なってくる。また、各学校における障害ある生徒等の受け入れの状況が多い、少ない、の違いによっても支援の在り方が異なるものと考えられる。故に、全国にある高等専修学校の現状について再調査し、各学校が求めているものに対応できる教育支援カリキュラムの構築を目指す必要性を感じている。次年度も継続して事業を推進することを希望するところである。

最後に、本校では本事業と別に「発達障害のある生徒など特別に配慮が必要な生徒の就労支援及び卒業後の定着フォロー支援の確立」事業にも取り組んできた。是非とも２事業の取り組みの成果を合わせて目を通していただくことを切にお願いする。